

し國防の強化並びに日滿支資源の開発利用に依る不足資源の科學的補填に重點を置き、之が基礎たる科學研究を振興し、その産業を促進し以て自給自足産業の確立を計らんとするものである。」

かかる目的を達成する方法に至つては、正に日本の實情に應じなければならぬ。特に科學研究が綜合性を要求する上に、現下の日本は物資不足に悩んで居る點を思ふならば、自ら方法には明らかなのであらう。「その所期の目的を達成するためには科學研究を重點主義に依り時局目的に集中統制し各研究機關をしてその最も適する研究に専念し得る如く調整することが研究者資材等の充分ならざる現在に於ては特に肝要である。従つて應用的研究に對しては國家總動員上の見地より研究事項に依り統制を行ふも、之が基礎たる學術研究は全般的に國家總動員上必要な研究としてその振興に關し適切な措置を講ぜんとする方針である。」と大綱は云つてゐる。更に昭和十五年度に於ては自給原料に依る重要金屬及び化學品の生産に關する研究、探鑛、燃料、合金、特殊鋼、農林畜水産品及代用品に關する研究、精密機械、化學機械、鑛山機械、農林畜水産機械、電氣機械、航空機、自動車、鐵道車輛、船舶及兵器に關する研究、電氣通信、防空及防疫に關する研究に對しては總動員法第二十五條に基く試験研究令を發動し補助金が交付されると共に、獎勵の連絡調整を計る事となつて居る。

而もそこには一つの新しい傾向が看取される。即ち試験研究命令に基く研究成績は政府に報告せ

ねばならぬから、その研究成績は成る程度公開され、同種題目に關する研究者をも裨益するだらう。つまり優秀なる研究の工業化の途は開かれると云ふ譯だ。科學動員計畫が既存技術の動員、即ち技術の公開をも企圖して居る模様は十分に注目されねばならない。

元來、科學は人間生活の爲のものであり、就中すぐれた近代科學の基礎は技術に求められて來たのもであつた。即ち、抽象的には科學研究の成果は相互交換に依り、關聯を有たしめられ、人間の生活向上に資せらる可きであつた。所が近代社會は此の科學特に技術改善を競争の武器として利用するに至り、専ら競争者に打ち勝つ爲の手段となつて居たのである。斯くて各科學研究所はギルド的性格を有ち、その成果たる優れた技術は祕密に附せられるに至つたのである。我國の科學研究も亦此の例外ではない。かくて、我が國資本の狭少も手傳つて手工業的な研究機關が、封鎖的にそれぞれの研究を行ひ、研究の公開を行ふと云ふ事は稀な現象となつたのである。勿論我國の産業會社の中にも優秀技術を有つものもあるけれども、それらの技術は祕密にされ、工場の見學さへも他の機關の技術者には許さないのを通例とし、況んや同業會社と共同の研究機關を設置するとか、同一題目に就て共同研究に従事する等は行はれないし、それぞれの會社の有つ優秀な技術を、技術の遅れた會社に與へてこれを實施させる事に至つては尙更行はれないと云ふ有様だ。勿論これには理由はある。即ち私的企業に取

つて利潤を追究して勝利者となるためには、技術の私的秘藏は必要であるからだ。が、此の點を打開せずしては我國の科學研究の向上、延いては生産力擴充は行ひ得ない事は言ふを俟たない。況んや現在要請さるる生産力擴充、低物價の兩方策を遂行し得ざる事は明らかだ。低物價の要求は既に利潤制限の必要實行に迄立ち至つて居るが、もう一步突き入つて原價の低下をも計り得ざるに於いては充分ではあるまい。かくて、原價の低下を計る唯一の途は優れた技術の利用に依る經營の合理化、就中生産の合理化と云ふ事になる。かくて、技術の公開は必至となり、バラ／＼の科學研究を綜合して體系的な研究になさねば現下の國策は苦難だと云へよう。即ち科學乃至技術は改めて人間生活、此の場合國家生活の爲のものとならねばならないと云ふ譯だ。科學動員は正に此の要求に應じたものであり、技術の公開は同時に技術の公共性の昂揚に外ならない。

勿論、之が實行に當つては技術を提供する會社に對して補償を與へるとか、此の爲に却つて技術研究を怠ることのない様な方法を講ずるとか、進んでは技術の交換と資本の提携とを結合する等、種々な準備に周到な計畫を要するは云ふ迄もあるまい。之は亦他面より見れば、研究機關乃至科學者の協力に俟たねばならず、特に創意ある協力を必要とする。何れにせよ、かかる傾向は直接戰爭の生んだものとは云え、科學乃至技術の社會化國家化としては注目し値ひする。

第四部 支那新中央政權成立の意義

第一節 成立の経緯と政治方式

一、中央政治會議開かる

一月下旬の青島會議の決議に従ひ、愈々新中央政權は三月三十日を以て成立し、茲に新支那建設の第一歩が踏み出されるに至つた。以下に於てこの経緯、新政府の陣容、地位、役割等々をクロニクル風に記録することとしたい。

青島會談後、國民黨は中央政治會議開催の準備を進めつゝあつたが、その間三月十二日の孫總理逝去十五周年記念日に當り、中國國民黨中央執行委員會主席汪精衛氏は、歴史的なる和平建國宣言を發した。この宣言は和平運動の趣旨、和平方案の要旨を説明したものであるが、その概要は次の如くで

ある。

「中日兩國は如何なる方面よりするも宜しく提携協力して進み、共に兩國前途の發展を計るべきなり」……「中日兩國は亞細亞民族獨立運動の原動力たるべし」とは、中華民國建設の創業に當れる孫先生の言である。近衛聲明は「日本の中國に望む所は、東亞新秩序建設の任務を分擔せんことに在り」と述べ、又日本は中國の滅亡を欲せず、中國の興隆を望んでをり、近衛三原則に於ても中國の主權を尊重してゐる。従つて抗戰の必要なく、和平あるのみである。

茲に於てか吾々は和平運動を行ひ、中央政治會議を組織し、之により中央政府誕生が迫つてゐる。對外問題たる國交調整に就き談合される具體方案は、今直ちに發表するを得ないが、右方案は近衛聲明の範圍を逸脱せず、原則に牴觸せざることは、吾人の責任を以て國民に保證し得る所である。

抗戰は徒らに國力を消耗し、人民を奈落の底に沈倫せしむるのみ。和平こそ必要なれ。中政會議成立近きにあるを以て、茲に和平運動の眞意とその方案を明かにし、同胞に告ぐる次第である。

右の宣言に對し、帝國政府では三月十三日米内首相談の形式を以て、新政府支援を聲明し、滿洲國政府も張國務總理の名を以て同様の聲明を發表した。かくして國民黨側でも、十二日から十五日迄第二次中央執監委員全體會議を上海に於て舉行、半年來の政治、外交に關する報告並びに提案があり、

準備愈々成つた。次いで三月十九日、中央政治會議組織要綱、條令、中政會議委員の發表があつた。

△中央政治會議組織要綱

- 一、中國々民黨代表大會の決議に基き、汪主席より既成政府在野合法政黨及び社會上重望ある人士を合同し中央政治會議を組織し、一黨專制を拋棄し以て各黨各派合作の效を收めんことを期す。
- 二、中央政治會議に参加すべき既成政府及び在野合法政黨の人名は、汪主席と既成政府當局及び在野合法政黨の領袖との間に夫々協議の上之を決定し、社會上重望ある人士は汪主席に於て之を招聘す。
- 三、中國々民黨より中央政治會議に参加すべき人名は、汪主席に於て之を指定す。
- 四、中央政治會議に主席一人を置き、汪主席之に任ず、又議員三十人を置き此の振當て左の如し。(一)中國々民黨中央執行委員、中央監察委員計十名(二)臨時政府代表五名(三)維新政府代表五名(四)蒙古聯合自治政府代表二名(五)在野各合法政黨代表計四名(六)社會上重望ある人士四名。
- 五、中央政治會議に於て議決すべき事項左の如し。(一)日支新關係調整方針並に中央政府樹立大綱の決定を汪主席に一任する件(二)中央政府成立に關する件(甲)中央政府の名稱、首都及び國旗(乙)中央政府成立の時期(丙)中央政府の構成、(丁)臨時政府及び維新政府の名稱廢止及びその善後問題(三)中央政府の政綱に關する件(四)對重慶政府方策及びその善後問題に關する件(五)國民黨大會の召集及び憲政の實施に關する件(六)中央政治會議の決議は、議題の性質に應じ過半数又は四分の三以上の同意に依り之を定む。

△中央政治會議組織條令

第一條 本條令は中央政治會議組織要綱に基き、之を制定す。

第二條 中央政治會議に主席一名、議員三十名を設く、議員は主席に於て夫々之を指定し又は招聘す。

第三條 中央政治會議に於て決すべき事項左の如し。(前掲要綱五に同じ)
 第四條 中央政治會議の決議は議題の性質に應じ、過半数又は四分の三以上の同意により之を定む。
 第五條 中央政治會議は第三條各項の議決を終りたる後、直ちに解散するものとす。
 第六條 中央政治會議に於て議決せられたる事項は中央政府に於て之を執行し、且つ中央政治委員會に移管して審査に備ふ。
 第七條 本條令は公布の日より之を執行す。

△中央政治會議々員

- 一、中國々民黨(中央執行委員代表十名) 陳公博、周佛海、褚民誼、梅思平、林柏生、丁默邨、曾醒、劉郁芬、李聖五、葉蓬
- 一、臨時政府代表(五名) 王克敏、王揖唐、齊燮元、朱深、殷同。
- 一、維新政府代表(五名) 梁鴻志、溫宗堯、陳群、任援道、高冠吾。
- 一、國家社會黨代表(二名) 諸青來、李祖虞。
- 一、中國青年黨代表(二名) 趙毓松、張英華。
- 一、蒙古聯合自治政府代表(二名) 卓特巴札布、陳玉銘。
- 一、各黨各派に關せざる社會上重望の人士(四名) 趙正平、楊毓珣、岑德廣、趙尊岳。

右の如き陣容を以て三月二十日、南京中山北路國際聯歡社に於て中央政治會議の幕が切つて落された。右掲三十名の議員と廣東、武漢兩政府代表のオブサーヴァー二名が出席し、開會劈頭汪主席の開會の辭があり、豫定通り左の如く報告決議を行つた。先づ報告事項として

- (一) 中央政治會議召集經過 (二) 同組織要綱 (三) 同組織條令 (四) 同秘書長に褚民誼、副秘書長に陳春圃、羅君強を人選せる件を報告、次いで討論事項として (一) 日支新關係調整方針は如何に決定すべきかの案(決議) 汪主席に授權し責任を以て

處理せしむ(全會一致) (二) 中央政府樹立大綱案(決議) 經過(全會一致) (三) 中央政府の名稱、首都及び國旗案(決議) 國民政府は南京に還都す、國旗に關しては和平、反共、建國の意義を宣揚するための見地から暫時標識を附す、如何なる方法を用ひるかは汪主席に授權し、各地の狀況を斟酌して各地別にこれを定む(全會一致) (四) 中央政府の樹立の時期案(決議) 國民政府は三月三十日南京に還都す(全會一致)。

中政會議の第一日は右の議事を以て終り、第二日たる二十一日には、國民政府の機構等の重要案件を可決した。その一々を挙げれば次の如し。

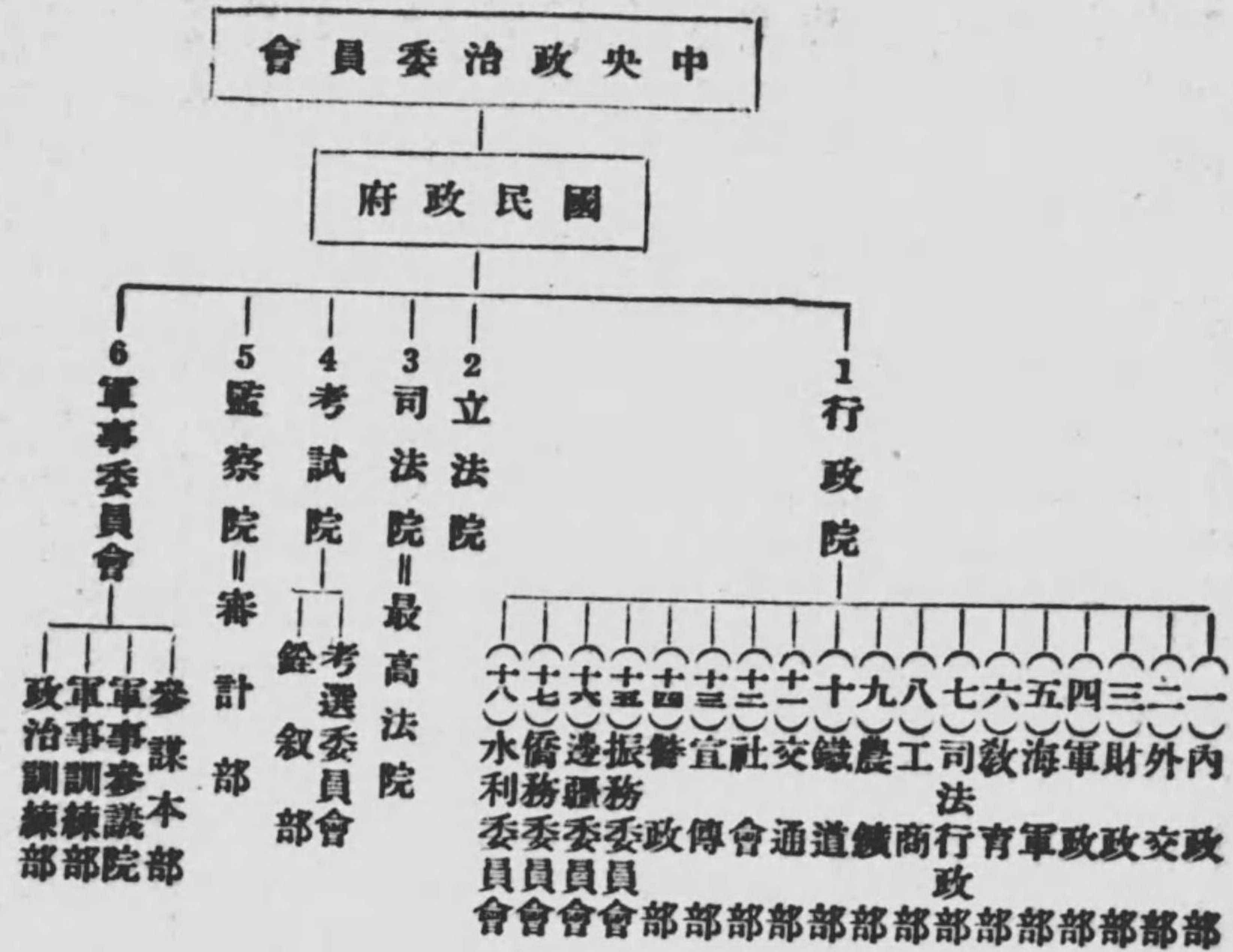
討論事項 (甲) 國民政府政綱案(決議) 通過(全會一致) (乙) 中央政治委員會組織條令案(決議) 通過(全會一致) (丙) 中華民國國民政府組織法第十五條を修正するの案、現條文「憲法が未だ公布せられざる以前に於ては、行政、立法、司法、監察、考試各院は各中國々民黨執行委員に對し責を負ふ」、右修正案「憲法未だ公布せられざる以前に於ては行政、立法、司法、監察、考試各院は各々中央政治委員會に對し責を負ふ」(決議) 修正案通り通過(全會一致) (丁) 國民政府組織系統表案(決議) 通過(全會一致) (戊) 臨時政府及び維新政府の名稱廢止及び其善後措置案。

決議 (一) 臨時政府、維新政府の名稱は直ちに廢止する (二) 華北に華北政務委員會を設置し、臨時政府の政務は中央政府より華北政務委員會に訓令して接收せしめ、中央の訓令に従つて速かに調整せしむ。維新政府の政務は中央政府直接々收し、速かに調整す (三) 臨時政府の公務人員は華北政務委員會に於て全員を任用す。維新政府公務人員は中央政府に於て全員を任用す。

新政府機構に於て最も注目を要するのは、五院が國民黨中央執行委員に對してでなく、中央政治委員會に對して責任を負ふてゐるとだ。即ち中央政治委員會は國民黨を中心に各黨各派の人士により構成されてゐるから、新國民政府は一黨專制でなくなるわけである。更に又新政府機構は訓政期より憲

政期へ入る前提を備へてゐることである。詰り新政府は法統繼承により五院制度がとられてゐるが、これと並列して軍事委員會が創設され、憲政期に備へて行政院は従來の九部制より十四部制とされ、別に四委員會が設置されることとなり、二十一日この旨發表された。これを圖示すれば、上圖の如くなる。なほ新政府機構の全貌左の如し。

(一)新中央政府の最高指導機關として中央政治委員會を設置し、國民政府組織法第十五條を修正して新政府の各院は同委員會に對し責任を負ふものとする
 (二)新中央政府は行政、立法、考試、監察の五院制度とし、外に同列の軍事委員會を設く(一)行政院内に内政、外交、財政、軍政、海軍、教育、司法行政、工商、農礦、鐵道、交通、社會、宣傳、警政の



十四部並に振務、邊疆、僑務、水利の四委員會を置く(一)立法院に各種委員會を設く(二)司法院は最高法院を統轄す(一)考試院に銓叙部及び考選委員會を置く(二)監察院に審計部を置く(一)軍事委員會に參謀本部、軍事參議院、軍事訓練部、政治訓練部を置く。
 政府組織の決定に次いで、首腦部の人事は次の如く決定された。

- △國民政府主席代理 汪精衛 △行政院長 汪精衛 △同副院長 褚民誼 △立法院長 陳公博 △同副院長 未定 △司法院長 溫宗堯 △同副院長 朱履巽 △監察院長 梁鴻志 △同副院長 顧忠琛 △考試院長 王揖唐 △同副院長 江亢虎
- 行政院各部長
- △內政部長 陳群 △外交部長 權民誼 △財政部長 周佛海 △軍政部長代理 鮑文樾 △海軍部長 汪精衛 △教育部長 趙正平 △司法行政部長 李聖五 △工商部長 梅思平 △農礦部長 趙毓松 △鐵道部長 傅式說 △交通部長 諸青來 △社會部長 丁默邨 △宣傳部長 林柏生 △郵政部長 周佛海 △振務委員長 岑德廣 △邊疆委員長 羅君強 △僑務委員長 陳濟成 △水利委員長 楊壽楨 △行政院秘書長 陳春圃

國民政府が従來の國民政府と異なる所は、北支を特殊地域として承認し、華北政務委員會を設置したことである。その政治的意義は云ふまでもなく明かなことであるが、その性質は同委員會組織條令により判斷しうるであらう。その主なるものを摘記すれば、

第一條 國民政府は河北、山東、山西三省及び北京、天津、青島三市管内に於ける防共、治安、經濟、其他國民政府より委任せられたる各項の政務を處理せしめ且つ管下各省市政府を監督せしむる

爲華北政務委員會を設置す。

第十條 本會は防共及び治安に關する事項を處理するため中央法令の規定する範圍内に於て便宜の處置を爲す事を得

第十二條 本會は北支の資源開發の爲め中央法令の規定する範圍内に於て便宜の處置をなす事を得
第十三條 本會は北支の經濟及び内外物資の需給關係を調整するため中央法規の規定する範圍内に於て便宜の處置をなす事を得。

かくなつてをり、華北政務委員會には廣汎な權限が賦與されてをり、その範圍内で特に對日本關係に於て特別の處置を講じ得るやう按配されてゐる。その人的要素も臨時政府時代と變らず、王克敏氏が委員長に就任した。

二、中央政治委員會の役割

新政府に於ては中央政治委員會が政府の上に立つ指導機關たる役割を持つ。この委員會の法律的基础は、三月二十一日の中央政治會議第二日に決定通過せる中央政治委員會組織條令である。今その主なる條文を擧ぐれば、次の如し。

第一條 中央政治委員會は全國政治の最高指導機關とす、左記事項は中央政治委員會の決議を経べきものとす

(一) 立法原則 (二) 施政方針 (三) 軍事及び外交大計 (四) 財政及經濟計畫 (五) 國民政府主席及委員、各院院長、副院長の決定 (六) 中央政治委員會主席に於て會議に提出すべきものと認めたる事項

第二條 中央政治委員會に主席一名を設く、主席は憲政準備期間中にありては、中國國民黨中央執行委員會主席を以て之に當つ

第三條 中央政治委員會に委員二十四名乃至三十名を設け、主席より左記人員中に就きそれぞれ之を指定し又は招聘す

(一) 中國國民黨中央執行委員及び中央監察委員 (二) 其の他合法政黨幹部人員 (三) 社會上重望ある人士
中央政治委員會委員の任期は一年とす

第六條 中央政治委員會は直接命令を發し又は政務を處理せず、その決議は國民政府に交付して之を執行せしむるものとす、

△中政委員會陣容

△中央政治委員會主席汪精衛△當然委員(五院院長及び華北政務委員會委員長)汪精衛、陳公博、
溫宗堯、梁鴻志、王揖唐、王克敏△列席委員(五院副院長五名)褚民誼、朱履齋、江亢虎、顧忠琛、
一名未定△指定委員(中央執監委員より汪精衛氏直接指名せるもの)周佛海、褚民誼、陳璧君、梅思
平、陳群、林柏生、劉郁芬、任援道、焦瑩、陳君慧、陳耀祖、李聖五、葉蓬、丁默邨、傅式說、楊揆
一、鮑文樾、蕭叔萱、李士群△延聘委員齊燮元、朱深、卓特巴札布、殷同、高冠吾、趙正平、繆斌、
趙毓松、諸青來、趙叔雍、岑德廣

右の陣容は二十四日發表されたものであるが、指定委員十九名、延聘委員十一名、當然委員十名よ

り成る。指定、延聘、當然委員は何れも同一資格を有し、列席委員（各院副院長より成る當然委員四名）は發言權のみを有し、票決權を有たない。この發表に際し汪精衛氏の行つた説明によると「今回の中央政治委員會が以前と相違する最大の點は、黨外の人士を延聘し國民黨一黨專制を排する點である。中央政治會議の時に延聘議員であつて、中央政治委員會で指定委員になつてゐるものもあるが、これは以前は既成政權の關係であつたものが、今は黨員の關係にあるからである云々」。

なほ中政委員會秘書長には周佛海、副秘書長には陳春圃、羅君強が任命され、以下各專門委員會役員も定められた。

中央政府の組織が以上の如く定められたので、愈々三月三十日、南京城内國民政府大禮堂に於て國民政府の還都及び院部各長官就職典禮が舉行された。汪精衛氏政府主席代理の椅子に着席、孫總理遺囑を朗讀、次いで各長官就任式を執行、汪主席政府還都の歴史的宣言を朗讀し、式典は終つた。かくして新中央政權は名實共に成立するに至つたのである。新政府成立に伴ひ、國民政府十六政綱が發表され、その他附隨的な事項も多々あるが、茲には一切を略する。

第二節 新政權の對内外關係

一、重慶政府との關係

重慶政府に對する國民政府の關係は、中政會議第三日に於て次の如く決定された。（一）國民政府還都後は重慶方面の對内對外各種政令、條約、協定、契約等はすべて無効とす（二）一切の軍隊は速かに停戦し、政府の命令を待つべし（三）一切の公務人員は最短期間内に南京に歸り届出をなすべし。

重慶政府側は勿論南京政府を認めず、二十二日林森主席の名を以て新中央政府成立を否認する聲明を發し、中政會議の決定を完全に否認した。而して三十日新政府に参加せる陳公博以下七十七名を新に追加し、合計汪精衛以下百五名に對し逮捕令を發した。重慶との關係は右の如くであつて、今の所全然連絡は有り得ないのである。

従つて現在支那には事實上二つの國民政府が存在する。一つは重慶政府であり、一つは南京政府である。お互ひに法統を保持すると稱し、前者は抗日即建國、後者は和平即建國のスローガンを掲げて

ゐる。どちらが形式上正當であるか否か、問題ではない。凡そ政府たるものは國民の信頼を得、之を支配統制し得なければならぬ。而して國民的基礎の上に政府の政策は建てられた場合、はじめて政策の遂行も期して俟つべきものある如くである。扱て支那の二重政府の現状は、更に邊區に於ける中國共產黨により複雑化されてゐるが、新政府の爲すべき所は重慶政府、共產黨より速かに建國し、植民地状態よりの脱出を計るべきことである。現状はこれより相隔ること甚だ遠い。重慶政府が現在形式上南京政府を否認すれば、現在はそれ自體效果を持つ。併し南京政府が明日に於て實力を涵養すれば、兩者の地位は顛倒しよう。かゝる過程が生ずるか否かは、現實的諸條件に懸るが、その分析は吾人の知る所でもないし、行ひ得たとしてもその結果は語るに由なしである。

二、諸外國の態度

新政府成立に伴ひ、當然之に對する諸外國の態度が問題となつた。就中米國が如何なる態度に出るか各方面の注目する所となつてゐたが、三月三十日ハル國務長官は新聞記者との會見に於て、米國政府は依然重慶政府を承認する旨聲明し、新政府不承認の態度を明かにした。その要旨次の如し。

「南京政權の樹立は一國が武力を以てその意志を隣國に押付け、廣大なる地域を世界の爾餘の諸國

との正當な政治的經濟的關係から封鎖せんとするプログラムの更に一步前進といふ様相を呈してゐる……米國政府はここに再び國際法、諸條約並に諸協定に基く諸權利を全的に留保するものである。而して米國政府は重慶政府が依然支那國民大多數の忠誠と支持を保留してゐると信するに充分の理由を有してゐる。従つて米國政府が今後も引續き重慶政府を以て支那政府と見做すは言を俟たざる所である」。

右に相呼應するが如くピットマン外交委員長も三十日に反日意見を表明し、「南京政府は日本に依つて設立されたもので、支那政府ではない。それは滿洲國と同じく傀儡政府なのだ云々……」と。ニユーヨーク・タイムス紙も同様の不承認主義を提唱し、米國の輿論は全く新政府不承認にあることは明かとなつた。これは從來より米國のとり來つた態度のままの延長であり、少しも不可思議なことではない。にも拘らず態々その矛盾撞着を剔抉したといふのが、四月一日須磨外務省情報部長の非公式反駁である。

「ハル長官の聲明は現に支那に起りつつある新事態を全く無視した點で、一九三八年十二月三十日附の米國政府對日通牒中に米國自ら云へる「米國政府は極東の事態に變化ありたる事は元分承知致し候」とあるに全く矛盾してゐる」。「要するに米國政府今次の行爲はスチムソン・ドクトリンを更に一

歩進めたものであつて、此様な米國政府の意向と相俟つてスチュムソン一派の日本侵略不承認委員會が最近頻りに對日禁輸を絶叫し、重慶側に非常なる援助を送りつつある事は、東亞新秩序建設に邁進せんとする帝國にとつて洵に苦々しき事實である」。

中華日報も新政府國際宣傳局長湯良禮もハル聲明の反駁を行つたが、敢へて不承認態度に出たのは米國のみで、他の歐洲諸國は概ね靜觀主義をとり、沈黙を守つた。歐洲に於て戦争が行はれてゐる現在では、歐洲參戰諸國は極東に勢力を傾注し得ず、極東に於ては出来るだけ日本と協調しなければならぬ。あはよくば日本の中立性を拋棄せしめ、自らの側につけやうとさへしてゐる。さういふ事情にあるから、進んで新政府不承認を聲明し、對日關係を悪化せしむるはとらざる所である。獨り米國のみが極東の番犬として日本の行動を監視し、種々干渉しうるのみである。そこへ獨逸の蘭白進出に伴ふ蘭印問題の登場があり、日米關係は益々悪い方向へ向つてゐるが、幸ひ太平洋を間に挟んでゐる有難さから發火點へ到達するやうなことはあるまい。

第三節 その後の國共關係

一、兩者の抗爭續く

國共關係は今年初來益々悪化しつゝある。四月初旬開かれた第五次國民參政會が有耶無耶のうちに終つたのも、國共がしつくり行かなかつた所に原因があるやうだ。國共關係の摩擦は第一に山西、河北に於ける地盤争ひに發した。山西は閻錫山が山西モンロー主義を守つてがつちり押へた所であるが事變以來共產軍が割り込み、更に山西軍の一部が共產軍の感化をうけて赤化してしまつたので、閻錫山は憤慨し、山西舊軍が赤化した山西新軍と戰鬪を交へ、又共產軍と大規模な衝突を惹起したのである。

國共衝突の事實は一月以來相當に多い。山西軍は山西の西南區に集中し、共產軍は山西西北から東北の五臺にかけ蟠居し、遂に陝西から山西北部、河北々部へ通ずる廻廊を形成した。この結果、山西軍は晋北より逐はれ、これが山西軍と共產軍の關係を悪化した。又山西東南部の潞安を中心に共產軍が集中し、それに山西新軍が加はつて舊軍との間に幾多の衝突を生じたのである。これらの事實をクロニクル風に綜めると、兩者の軌轍の状態が判らう。

舊軍赤化する山西新軍は、山西南部にて舊軍と衝突し、一月上旬太原西北方の嵐縣にて賀龍麾下の

共産軍と國民聯合軍（山西舊軍と中央軍）が戦ひ、同じ頃潞安南方で國共軍が衝突してゐる。所が山西のみでなく、河北、山東省境で石友三軍が共産軍に追はれ（一月廿日頃）てゐる。かういふ事實を憂慮して重慶では、一月十八日の國防最高委員會は停戰命令を發することに決定、二十日この旨を通電し、次いで共産軍に移動命令を發した模様である。

山西西北の衝突又は石友三軍の河南へ退却を見ても判る如く、大體共産軍が優勢裡に戦果を得たので、重慶側では政治的接衝を以て共産軍の進出を喰ひ止めやうとした。そこで二月十九日延安に於て國共兩軍代表者會議を開催、以て地盤の協定をやらうとしたが、當時斷然優勢な共産軍は、自らの進路を阻む方策に賛成する筈がない。會議は忽ち決裂し、直ちに山西西部の陝西と境界をなす軍渡を中心に一大對立状態を現出するに至つた。そのみではない。三月中旬以後になると、山西と河南との境界附近を中心に兩軍の衝突が起り、中央軍は敗退を喫し、又三月二十一日には山東西部で石友三軍が又もや共産軍と衝突してゐる。

中共側では例の如く邊區行政の抗戰に最も適當なる所以を力説し自らの占めた領域を維持せんとした。三月上旬朱徳は空路モスクワに赴き、コミンテルン中央本部と協議の上歸來し、共産黨では朱徳を迎へて中央政治局會議を開催し對策を練つたと云はれる。四月上旬になると、國共兩軍の武力的抗

争は漸く止んだが、對立は依然として解けず、益々内部的には醜態を續ける如くであつた。

二、國共關係の現段階

かく進出せる共産軍の現勢を總括するに次の如くなる。先づその兵力は

第十八集團軍（舊第八路軍）三箇師約八萬、晋察冀邊軍四箇師約三萬、遊撃隊約十一萬、在陝西部隊約二萬、鄉村自衛部隊約五十萬乃至六十萬

右の中心となる朱徳麾下の百十五、百二十、百二十九の各師は、蔣系の師團が兵力五千乃至一萬であるのに比し一箇師に二萬五千乃至三萬の大兵力を抱擁、年初以來の山西軍との抗争に勝利し、離石以北の山西を席捲し、陝北と晋察冀地區を繋ぐ赤色廻廊は完成せられ、共産軍の長らく唱へて來た三北主義（陝北、晋北、冀北）は茲に實現せられ、京津地方を脅かすに至つてゐる。

共産軍のかゝる進出に對し我が方は勿論對抗しなければならぬが、重慶政府も同様である。國防最高會議邊りでは盛んに國共解決案をつくり、延安と重慶を往復してゐるが、一向に解決には至らぬやうである。四月上旬開催の第五次國民參政會には共産黨側の參政會員七名は出席せず、前線將領は相次いで反共通電を發する有様であつたから、益々悪い方向へ向つてゐることは否めない。

參政會では、蔣介石は抗戰第二次三年計畫を提唱してゐるが、その討論の中心は國共合作問題にあつた。然るに中心問題たる國共合作に就き稀に見る活潑な討論が行はれ、重慶内部の親ソ聯共派と反共派がこゝを先途と争つたやうである。それで結局孫科等の提案せる(一)中央、地方に於ける國共軋轢の排除(二)抗戰徹底のため各黨各派の結合を強化し、有用人材集中の原則を強化し且つ各黨の有用人材を出来る限り各機關に任命し、政府機構を擴充するの二案は、蔣介石の提議により特別委員會附託となり、危機は回避されてゐる。

一體かういふ情勢が進んで國共が分裂するとなれば、どういふことにならうか。結論を先に云へば抗日はこれを以てしても消滅しないと思はれる。蓋し現在抗日の原動力は重慶政府領袖とかいふものには存しないからである。もつと下の方にあるからだ。

四月廿八日に終つた共產黨中央領袖會議の現情勢検討によれば、「現下の國內情勢の特徴は地主階級並に資産階級が投降傾向にあり、一方敵の戰略的窮地に陥つてゐるプロレタリア、プチ・ブル並に中産階級が徹底抗戰の傾向を辿つてゐる點である。即ち抗日進歩派と投降退嬰派の間に峻烈な抗争が展開され、改善か改悪かの岐路に立つてゐる」由である。従つて國共分裂が生ずれば、二つの支那が存在し、依然抗日戦争は續き、東亞新秩序實現の日の到來は仲々容易なことではないやうに思はれる。

第五部 大陸に於けるインフレーション

序 日滿支インフレの相互因果性

「九・一八物價ストップ令」が、日本インフレーションの發展段階に一つのエポックを作つたことは周知の通りであるが、昨春秋以來のわが物資・物價問題は、闇相場、闇取引、賣惜み、買溜めの盛行によつて特徴づけられる、稍々悪性のインフレーションの形を以て展開して來てゐる。このインフレーションの根本的な源泉が、老なる政府歳出及びそれと必然的な關聯に立つ「生産力擴充計畫」にあることは、もはや茲に指摘する必要さへもないであらう。就てはこの年報に於いて、絶へずこのインフレの源泉を徹底的に解剖し、検討して來た。

併し乍ら、我々はいま暫く視野を外延的に展げてみたい。即ち、日本經濟の外廓をなす地域にまで視野を擴大して見る必要がある。いはゞ、日本インフレの内在的要因とも云ふべきものは、右に指摘

した財政インフレにあるのだが、日本経済の外廓それ自体に於いて、インフレーションの急激に進行しつつあることを我々は見出すのである。この外廓地帯に於けるインフレーションは、勿論、日本の内在的インフレーションと無關係に起つて來たのではなく、或る意味に於いては、日本の内在的インフレの波及であり、大陸に於ける顯現である。が同時にまた、外廓地帯それ自身の内在的理由に基いてインフレーションが促進されてゐることも認められるのである。

筆者はいま日本経済の外廓地帯と云ふ言葉を使つた。それは、圓ブロックと云ふ言葉と置替へてもよいであらう。即ち、滿洲國は素より、圓系通貨の流通する北支、蒙疆、中支、南支の各地に互る日本軍占領を包括して云つてゐるのである。ところが、この圓系諸通貨の流通する經濟圏は、法幣その他の支那側諸通貨の流通する經濟圏によつて圍繞されてをり、また相互に入り組んだ關係に立つてゐる。建國後八年を經過し、幣制統一完成後數年を経た滿洲國の場合に於いては、あの擴大な地域が「國幣圓」の一色に塗りつぶされてゐると云つて宜い。が、事變を通じて發生した圓系通貨圏なるものは、日本軍の占領區域が殆ど「點と線」から成り立つてゐる關係上、それ自身經濟單位をなし得ざる場合が多く、占領區域を圍繞する未占領區域との間に物資の交換を営まねば、その双方が經濟的に困窮する状況にある。従つて、法幣經濟圏との間に、極めて廣汎な地域に至つて、國境なしの貿易、

金融關係が絶へず營まれてゐる。のみならず、日本軍占領區域内に於いても、法幣その他の支那側在來通貨の流通は、少くとも支那人同志の間では從來通り繼續されてゐる場合の多いのが實狀であつて、純粹な意味で圓系通貨經濟圏と稱し得る地域が、どの程度に存在するかも頗る疑問になつて來る。日本人だけの間では圓系通貨が用ひられてゐても、日本人と支那人との取引になれば圓系通貨だけでは役に立たない場合が少なからずあり、支那人同志の間では多く支那側の在來通貨が用ひられる、と云ふのが最近までに於ける占領區域の状況と云ひ得よう。即ち、支那に於ける「圓ブロック經濟」圏なるものは、法幣經濟圏と不可分の關係に立ち、互に深く入り組んでゐる。従つて、何れか一方に起つた經濟的變化は、色々の經路を通じて他の一方にも波及し影響して行くのである。この關係は、後でモット詳しく論ずるであらう。

何れにしても、以上の如くにして法幣經濟圏に起つたインフレーションは、當然圓系通貨經濟圏に波及する。そして、両者が互に因となり、果となり、相互に絡み合つてインフレの一つの渦巻きに巻き込まれて行くのである。かくして法幣を中心とするインフレは、大陸にバラ撒かれてゐる圓系通貨のインフレと互に作用し合ひ、それと日本内地とのインフレがまた互に作用し合ふ。そして、日滿支に互るインフレの旋風が巻き起されて來つゝあるのだ。

以上の様な關聯を追及して行く時、結局、大陸に於けるインフレーションを解剖することが、内地のインフレーションの本體を明かにし、今後を見透す上に等閑視することの出来ないポイントとなして來るのである。大陸のインフレーションは内地のインフレーションであり、法幣のインフレーションは圓系通貨のインフレーションを促進する。本稿に於いて、大陸に於けるインフレーションを扱ふ所以は此處にある。で、我々の構想は次ぎの如くなるであらう。即ち、

- 一、法幣を中心とする支那側通貨に於けるインフレーション。
- 二、聯銀券、蒙疆券、軍票を中心とする、支那に於ける圓系通貨のインフレーション。
- 三、滿洲に於けるインフレーション。
- 四、以上の綜合としての日滿支インフレーション。

である。たゞ、豫め此處に斷つて置かねばならぬのは、圓系通貨のインフレーションに關する叙述に就いては、筆の自由を持ち得ない關係上、問題の輪廓を描寫するにとめねばならぬと云ふことだ。自ら法幣インフレの叙述に第五部の紙面の大部分が費されよう。併し、紙面の多少は問題の重要性の高下を必ずしも示すものでない。

第一節 法幣インフレを促進する諸要素

一、戦争による支那經濟の破壊

インフレーションは通貨價值の問題として現れて來る。通貨の價值は、その流通量の多少によつて變動する場合が多いけれども、果して流通量が膨脹し過ぎてゐるかどうかは、ヨリ實體的な生産活動に對比して始めて云ひ得ることであつて、單に通貨の流通量それ自身のみを尺度として決めることは出来ない。若し、生産活動が非常に高まつてゐるならば、通貨の流通量が如何に増大しても、この生産活動の高まりに應じたものである限り、そこにはインフレーション的な物價騰貴は起り得ない。またその反對に、假へ通貨の流通量は増大してゐないにしても、生産活動一般が何等かの理由によつて衰微するならば、それだけ通貨の價值は下り、物價は昂騰する。従つて、通貨の膨脹と生産活動の衰退とが同時的に來たとするならば、インフレーションは物と通貨との二つの側面から促進されるのである。法幣を中心とするインフレーションは、此處に云ふ二つの側面から捲起されてゐるのだ。

即ち法幣のインフレーションは、勿論法幣それ自體の膨脹を樞軸とするものではあるが、その根底には、戦争による支那經濟の破壊があり、國民政府財政の破綻がある。その根底を離れて法幣のインフレーションは起り得ない。

戦争が支那の經濟を如何に破壊したか。また、經濟的機能を麻痺せしめてゐるか。それは、如何なる地域に於いて戦はれ、また如何なる地域が現に占領區域に入つてゐるかを見れば明かである。即ち支那に於いて最もよく開發され、最も富裕なる地域は、その殆ど總てが戰區になつた。漢口以下長江沿岸一帯の地域、北支に於いては天津、濟南、青島その他重要都市の全部と交通幹線、南支に於いては廣東を中心とする珠江デルタ一帯及東支那海沿岸の諸海港——これ等は悉く日本軍の占領區域に入つてゐる。この占領區域に支那の近代的工業の殆ど全部と土着資本による小規模な在來工業の大部分が存在してをり、また商業取引の中心が置かれてゐる。而して、それ等の地域に於ける製造工場は、戦争によつて破壊されてしまつたか、乃至は大部分が軍管理の下に置かれてゐる。軍管理工場の一部では當業者の委託經營によつて生産機能を復活してゐるが、未だ復活するに至らぬものも極めて多い。縦し生産を復活してゐても、交通關係が阻害されてゐるために、物資の移動が圓滑に行かない場合が稀でない。交通機關は復活してゐても、通貨政策上の拘束のために物資の移動の害されることも少な

くない。北支と中支との間の物資移動は、この通貨的制限のために、阻害されることが相當に激しいのである。また、占領區域と非占領區域との間の物資の移動も、この通貨の拘束の外に、敗殘兵や土匪による私税の濫徴、重慶政府側の對占領區域物資移動禁止政策等によつて著しく害されてゐる。

凡そ、以上の如くにして、支那の經濟は戦争によつて破壊され、或はその正常な活動を抑制され、ために、本來持つてゐる生産力をさへもフルに發揮し得ない状況にある。此處に、現在の支那に於ける物資・物價問題——引いては法幣を中心とするインフレーションの激成される一つの重大な理由がある。

二、インフレの重要な原動力

併し乍ら、素より法幣を中心とするインフレーションは、その増發によつて起つてゐる。従つて、その増發が如何なる事情に基いてゐるかを探求する必要がある。

法幣の増發は、第一に歳入減と歳出膨脹との兩側面から促進された政府財政の戰時的要求に應ずる方法としては不可避的であつた。而してこの理由が恐らく他の何れの理由にも増して決定的な重要性を持つてゐる。従つて、國府の財政については、後に項を新たに於て稍詳しく述べるであらう。

インフレを促進した第二の要因として、矢張り戦時の要求に應ずべく、物資を動員し、生産を擴充し、輸出を促進するために、政府銀行が積極的な融資を圖つて來たことを指摘し得る。事變後に於いて、國府が上海の如き半占領區域に屬する爲替市場に於いてはデフレーション政策をとりながら、産業界に對して資金を供給する積極的な政策を採らねばならなかつたことは事實である。例へば、一九三七年八月二十八日財政部は中央、中國、交通、中國農民の四政府銀行をして「貼放委員會」即ち貸付委員會なるものを組織せしめた。この委員會の置かれたのは、最初、漢口、重慶、南京、南昌、廣州、濟南、鄭州、長沙、杭州、寧波、無錫、蕪湖であり、後には更に幾つかの地方都市が追加されたが、要するに地方に於ける農、工、鑛業を助成するために割引、貸付を行つたものである。その目的は、支那の重要土産物の殆ど全部に互つて生産、運輸を活潑にし、以つて輸出を促進すると共に、戦時に於いて重要な物資を獲得することにあつた様だ。一九三八年四月の「改善地方金融機構辦法」にしても、地方産業に對する貸付を促進せしむるために、各種金融機關に對して政府四銀行より一元券及補幣の領用を許したものであるが、これも一種のインフレ促進策である。そうした地方に對する資本撤布は、政府の歳出超過の増大と相俟つて、非占領區域に於けるインフレーションを促進して來た一つの要因と見られる。

第三には、銀や金を民間から買上げる方法によつて法幣を民間に供給したことが擧げられる。事變勃發後に於いて國民政府が法幣と引換へに回収し得た銀、金の量は正確には判らない。が、回収すべく努めたことは事實であり、また回収の實績を擧げるために、一面に於いて金銀の隠蔽者を嚴罰に處すると共に、他面に於いては相當の高値を以つて買上げたことも事實である。かうして集めた金銀は外國に送られ、軍需品の代金になつたのだから、これもインフレを促した一つの要素になる。

銀が支那の抗戰財政に於いて重大な役割を果したことは、讀者の注意を幾度でも喚起して置く價值のあるほど重大な問題だ。元來、支那は産銀國ではない。支那は印度と共に世界に於ける銀の大量保有國であつたが、それは總て海外から輸入したものである。千數百萬人に上ると云ふ華僑の汗の固まりが年々二三億元づゝも本國へ送金として送られて來たが、支那が巨額の銀を世界から掻き集めることが出來たのは、大部分この華僑の働きによるものであつたと云ふて過言でない。その銀が支那にどの位あつたかと云ふに、中國銀行の一九三四年度報告書によると、當時に於いて國內在銀總量約二十五億オンス即ち三十三億元、當時流通せる銀元は約十六億元、と推定されてゐる。即ち、國內在銀の約半分十二億オンスが貨幣用、他の半分が非貨幣用と云ふことになる。非貨幣用銀は、裝飾品、食器家具類等に化してゐるものと思はれる。

ところで、一九三四年末當時に大約十二億オンス位あつた貨幣用の銀はその後どうなつたかと云ふに、初期に於いては銀恐慌によつて海外に流出し、幣制改革後は政府の手によつて外國に送られ、軍需品の代金になつた。この流出額が幾何に上るか、支那の海關統計だけではその全部を現さない。と云ふて、密輸出分は推定が容易でない。推定數字もあるにはあるが、人によつて區々である。で、いまハンデイ・ハーマンの世界銀需給統計によつて、同社の推定する支那よりの流出總額を見ると、一九三五年から一九三九年に至る五年間分を累計して九億六千萬オンス、即ち大約十億オンス近くになる。そのうち約半分の四億六千八百萬オンスが、事變後に送り出されたものである。この十億オンス弱に上る流出額の、全部でないまでも、大部分は貨幣用銀であつたらうと推定される。

これを、右の中國銀行推定一九三四年末現在貨幣用銀在高大約十二億オンスから差引くと、既にあらかた流出してしまつて、もはや支那には二、三億オンスの貨幣用銀が残つてをるに過ぎない勘定になる。

貨幣制改革は支那の近代國家化を可能ならしむる大きな役割を果したと同時に、民衆の保有してゐる銀を紙幣と交換して、對外支拂用戰費の調達に役立たしめた。人生萬事塞翁が馬とは支那の諺言であるが、法幣制度もこの筆法からすると、果して支那の建設に役立つたのか戰爭による損傷と破壊を激化するのに役立つたのか、支那のためには悲しむべき巡り合せになつたものである。

若し、法幣制度がなかつたなら、國民政府はこれだけ大規模な抵抗を執拗に続けるほどの財政的基礎は得られなかつたであらう。何れにしても、支那の民衆から見て「虎の子」の銀貨は紙幣と交換されるその紙幣の價值が低落しつゝあることだけは明かだ。

三、戰爭による國民政府租稅收入の激減

支那の通貨、金融、財政に関する科學的研究が極めて困難だとされた決定的な理由は、信頼するに足る統計資料がないことに求められた。誠にその通りである。事變前に於いてさへも、國民政府の歲出入として公表される數字が、果して何處まで信頼して宜いものなのかは、しばしば疑問視されたものである。況や、事變開始以來の財政に至つては、その疑問視されたる歲出入の數字でさへも公表されなくなつた。それは勿論、財政の内容が、これを公表し得ざるほどに悪化したことを物語るものである。併し、どの程度に悪化してゐるかの判断は極めて困難なのである。以下に於いて筆者は、國民政府の財政について稍々數字的な考察を試みるけれども、その數字そのものに餘り信頼を置く譯に行かないことを前以つて斷つて置かねばならない。

(一) 國民政府歲出入豫算 (單位元)

款 別	民國24年度 (1935)	民國25年度 (1936)	民國26年度 (1937)
(歳入の部)			
鹽稅	341,361,400	317,973,514	369,267,000
酒稅	184,219,044	189,187,225	228,625,000
紙稅	22,349,196	16,987,395	21,046,000
統稅	12,000,000	11,300,000	11,300,000
礦稅	113,298,177	132,796,116	175,617,000
交易所稅及交易稅	3,873,124	3,631,862	4,751,000
所得稅	1,950,000	1,350,000	170,000
遺產稅	5,000,000	1,000,000	25,000,000
銀行稅	—	—	2,000,000
國有財產收入	1,660,000	1,600,000	1,600,000
國有事業收入	8,864,850	5,691,767	4,134,000
國家行政收入	20,855,022	21,201,531	24,134,000
國有營業純益	10,931,989	10,901,232	13,847,000
國有營業收入	40,268,851	41,397,583	16,073,000
協款收入	3,768,851	3,198,000	3,680,000
債款收入	70,000,000	125,000,000	—
其他收入	116,832,363	103,342,224	99,391,000
總計	957,154,006	990,658,450	99,391,000
(歳出の部)			
黨務費	5,870,800	5,419,080	7,311,000
國務院費	12,578,672	15,535,130	17,962,000
軍費	321,000,000	322,019,200	392,499,000
內務費	4,371,308	8,836,520	6,188,000
外交費	9,401,295	9,690,234	9,435,000
財政費	66,433,529	64,515,566	69,232,000
教育文化費	37,211,621	44,339,962	42,934,000
司法費	2,834,805	3,240,898	4,315,000
實業費	4,389,780	4,226,447	3,072,000
交通費	4,929,122	4,832,734	5,056,000
建設費	1,722,844	2,320,766	2,500,000
國有營業費	36,374,890	53,110,221	—
本支出	60,971,166	96,337,720	—
補助費	106,916,890	105,816,000	31,015,000
恤費	—	5,664,704	6,678,000
債務費	274,803,279	239,037,908	324,693,000
第二備費	7,766,293	5,712,360	4,751,000
籌備費	—	—	70,000,000
專款基金	—	—	3,000,000
建築費	—	—	—
救災準備金	—	—	—
總計	957,154,006	990,658,450	1,000,649,000

さて、事變前に於ける國民政府の財政と事變によつて受けたる打撃とを綜合して、あらまし次ぎの如き判断を下すことは極めて容易である。民國二十六年度(一九三七年度)に於ける歳入十億元のうち關稅收入が三億六千九百萬、鹽稅二億二千八百萬元、統稅一億七千五百萬元で、この三稅收入の合計が七億七千二百萬元に上つてゐたが、この三稅を負擔してゐる地域の大部分を國民政府は失つた。(以下に戰時財政を考慮する便宜のために、事變前に公表されてゐた歳出入豫算を第一表に掲げて置く。)

先づ關稅だが、事變が始つて以來半年位の間に中支以北の重要海港——貿易額から見て全支那の半分以上を占める——は日本軍の支配下に入り、その後漸次中南支の海港も日本軍の支配下に入つて、

(一) 占領區域の貿易額

年	輸入(百萬金單位)	輸出(百萬金單位)
一九三六年	—	—
一九三七年	—	—
一九三八年	—	—
一九三九年	—	—

現在では、佛領印度支那を通路とするもの以外は殆ど全部日本軍の支配下に入つた。従つて、重慶政府の手に入る關稅收入は極めて僅少の額になつてゐること明かである。

第二は鹽稅だが、支那に於ける鹽の主なる産地は北中支の海岸である。即ち、河北の長蘆鹽、山

東の山東鹽、江蘇の海州鹽が主たるものであつて、従つて鹽稅も主としてこの地方から擧げられてゐた。が、これまた大部分國民政府の支配下を離れた。統稅も、結局、工場の所在地から擧げられるのだから、上海、天津、漢口、廣東その他、重要な經濟都市の大部分を失つたことは、統稅收入の大部分を失つたことを意味する。未占領區域に於ける統稅收入は、素々極めて少額であつたし、國民政府の「工場内移運動」は殆ど實績を擧げてゐないのだから、統稅收入も大部分を失つてしまつたことになる。

以上の如くにして、戰爭の敗北した直接の結果として租稅收入の大部分を——従つて政府收入の大半を——一先づ失つた、と推定される。この、稅收入減を補ふため、國民政府は稅率の引上げや新稅の創設によつて、増稅を試みたが多くの効果は擧げてをらぬらしい。例へば、轉口稅、印花稅、土酒稅を増徴し、統稅施行區域を擴大し、或は「過分利得稅」、遺產稅、戰時消費稅等の新稅を設けてゐる。これ等によつてどの程度の收入を得たか公表されてゐないから明かでないが、租稅負擔力の最も高い地域を大部分失つて奥地へ奥地へと遷都しなければならなかつた國民政府が、多くの稅收入を擧げ得たとは考へられない。如何に多く見ても、これ等の方法による増稅では、關稅、鹽稅、統稅の減收分を補ふことは出來なかつたであらう。即ち、何れにしても事變後に於ける稅收入は減退してゐると

考へられる。この點が日本の場合と違つて、財政の基礎が、戰爭によつて直接に破壊されたことを示す重要なポイントをなすのである。

〔註〕 參考までに、某權威者の推定として華字紙に掲載されてゐた數字を紹介すると、一九三七—三八年年度の國民政府歳入は四億九千六百萬円で豫算の半分以下に止り、この外に増稅による收入額が地租八千萬圓、所得稅二千萬圓、家屋稅五百萬圓其他共合計一億七千六百萬圓、總計六億七千二百萬圓あつた。事變前の十億元に比して三億三千萬圓の減少であつた。が、一九三八—三九年度は三億元に減つた、と云ふのである。

四、戰費果して幾何

以上の如くにして、正常の歳入が減退したに拘らず、歳出の方は戰費の増大のために膨脹した。戰費が幾何に上るかに就いては、國民政府の公式の發表はないから、勢ひ推定になる譯だが、此處には參考までにその資料を紹介する。

(A) かつて(一九三八年八月)吳鐵城が香港に於ける實業家大會の席上で演說した言葉のなかに『日本は一日に約一千四百萬圓、一年に四十八億八千萬圓の戰費を使つてゐるが、支那は一日約二百萬圓、即ち日本の六分の一を消費するに過ぎない』と云ふ言葉がある。これは、日本が財政負擔に耐へかねて間もなく經濟的に内部崩壊するであらうし、支那は極めて少い戰費でやつてゐるから何時ま

でも持続力を持つてゐる、と云ふ點を強調するために云ふた言葉だ。そこでは多分に政治的效果を狙つてゐた譯だから、支那の戦費を出来るだけ少く云ふたものと解せねばならぬ。従つて反面から見れば、支那の戦費は、絶対にこれより少くないと云へる。即ち、吳鐵城の云ふ通り一日約二百萬元と假定すれば、年額七億三千萬元、即ち大約八億元となる。

(B) 夏傑華著『中國抗戰財政問題』(十三頁)によると『補充、給與、軍餉、運輸、損傷等一切を合計すると、平均毎日約八百萬元、年額二十六億元』の戦費を用する、と云ふてゐる。これは勿論、消耗及損傷の補充分の評價まで含んである譯だから、必ずしも現實に支出してゐる戦費とは云へない。これも要するに一個の推定に過ぎない。が、支那人自身の著書から得られた數字として、一應參考資料たり得るであらう。

(C) Finance & Commerce, 1938, July 22 P. 431 に某權威者の推定を非公式に發表したものととして掲載されてゐたのによると、支那の戦費は一九三七年八月より一九三八年五月に至る月平均一億五千萬元、其他戦争關係の緊急費支出年額一億元、累計年額十九億元に達すると云ふ。

以上の如くであつて、支那側の戦費が幾何に上るかは、巷間傳ふる數字それ自身もマチ／＼であつて俄かに斷定を下し難いが、一九三九年四月、重慶の華字新聞に掲載されたとフィナンス・アンド・

コンマース誌の傳へる數字によると、國府の總歲出額は、一九三六年十二億元、三七年二十一億元、三八年二十四億元、三九年二十八億元とされてゐる。歳入が激減してゐるのに對して、歳出の激増は

(三) 事變後に於ける國民政府内國債發行額

公債名	發行年月	發行額	年利
(一) 救國公債	一九三七年九月	500,000,000元	四%
(二) 國防公債	一九三八年五月	500,000,000元	六%
(三) 振濟公債	一九三八年七月	100,000,000元	四%
(四) 廣西通貨債	一九三七年七月	17,000,000元	四%
(五) 金公債	一九三八年五月		
關金券 100,000,000金單位 英金債票 10,000,000鎊 米金債票 50,000,000米弗 合計 550,000,000元(換算)			
(六) 建設公債	一九三九年六月	600,000,000元	六%
(七) 軍事公債	一九三九年八月	600,000,000元	六%

(備考) 一九三九年末迄の公表されたる額。實際の賣出は數回に分轄されてゐるが、最初の賣出月を發行日とした。廣西通貨債は國民政府の保證した省債である。振濟公債の實際發行額は三千萬元と稱せられる。

疑ふ餘地がなく、従つて公債發行か、公債發行による紙幣の發行か、外債が必要になつて來る。

五、事變後の内外債發行額

併し、以上の資料を並べただけでは、まだ國民政府戰時財政の概貌を把握するには危険である。歳入、歳出共にその數字は俄かに信頼し得ない。ただ併し、比較的に嘘を云ふことの出来ないのは公債の發行額であつて、その方面から觀察して見る必要がある。

で先づ事變後に於ける國民政府の内國債發行額を見る

と第三表の如くだ。

即ち、右の約二ヶ年度間に於ける七ツの公債を合計して二十八億六千七百萬元になる。一ヶ年にそ

の半額として約十四、五億元の公債發行額になる。事變前に於ける歳出、歳入共に約十億元、而して事變直前に於ける國民政府内國債の残高は二十九億四千五百萬元であつたのに比すれば、これは支那として相當注目すべき公債の殖へ方である。而して、この公債の大部分は政府銀行の引受發行により而して引受發行の大部分は民間に消化出來ず、そのまま通貨の膨脹となつてゐるのではあるまいか。併し、同時にこの際注意する必要があるのは、國民政府が案外多くのクレジットを外國から得てゐることだ。事變後に出來たものを纏めてみると次ぎの如くなる。

- (A) 南寧——鎮南關鐵道クレジット一五〇、〇〇〇、〇〇〇法。一九三八年 Sino-French Consortium より年利七分で、鐵道材料購入資金として與へられた。
- (B) 米國の Export-Import Bank より、國民政府系の支那人會社 The Universal Trading Corp. に対して一九三八年十二月に與へたるクレジット二五、〇〇〇、〇〇〇米弗。支那の中央銀行が保證し、資金は米國の農産物を買入れるために使用する、と表面上は云はれてゐる。
- (C) 英國の Export Credit Guaranty Department より一九三八年十二月、英國製トラック買入資金として四五〇、〇〇〇磅。
- (D) 一九三九年三月、英國の與へたる爲替安定資金五、〇〇〇、〇〇〇磅。英國大藏省より、香港上海銀行及チャータード銀行經由で附與。
- (E) 一九三九年三月、米國より、一二、八〇〇、〇〇〇米弗、詳細不明なるも United Aircraft Corp. より

軍用飛行機購入のためと噂された。

(F) 一九三九年四月、英國の Export Credit Guaranty Department より三、〇〇〇、〇〇〇磅、軍需品、機械類の代金としてクレジットを提供、その七五%を英國政府が保證する。

(G) 一九四〇年二月、米國より二千萬米弗の借款を追加する。支那奥地公路の建設、貨物自動車、同部分品ガソリンの費用に當てられる筈。

以上合計して、佛貨一億五千萬法、米貨五千七百八十萬弗、英貨八百四十五萬磅で、若しこれを附與された當時の爲替相場場で個別的に換算して累計すると十四億元以上になる。その一部分は表面發表通りの目的に使用されたであらうし、他の部分は軍需品の代金にもなつたであらうし、また爲替安定のためにも役立つたであらう。何れにしてもこれだけの援助を外國から得たのは、國民政府にとつて非常な強味であつたに相違ない。また、國民政府は華僑に對して働きかけて、公債に應募せしめ、或は國防獻金を募つた。どれだけの金額を集め得たかは判らないが、幾分か戦時財政の足しにはなつたであらう。併し、この外債と華僑送金とを以てしても國民政府の財政的困難は幾何も緩和されなかつたであらう。少くとも法幣崩壞の大勢を阻止するほどの効果はなかつたのである。

第二節 インフレの進行と法幣制度の再解體

一、法幣の崩壊過程

法幣を中心とするインフレーションが、如何なる要因によつて促進されて来たかは、以上述べたところで明らかであらう。然らば、それによつて法幣の發行額はどれだけ膨脹したか。これに關する國民政府の發表數字に對しては、法幣研究家の間で「信じ得ざるもの」と云ふ烙印が押されてゐる譯であるが、さらばと云ふて他に頼るべき數字は全くないのだから、参考迄に此處に掲げて置こう。

(四) 法幣發行額 (單位千元)

	一九三九年六月	一九三九年六月	一九三九年十月
中央銀行券	三、七五八、八〇〇	四、八六六、七〇〇	一、三三七、〇〇〇
中國銀行券	五、〇九八、八〇〇	六、五三三、二五三	七、〇三三、五七〇
交通銀行券	三三、五五六	三三、八八九	五九七、〇〇〇
中國農民銀行券	二〇七、九五二	二六、三三〇	三六五、〇〇〇
合計	一、一〇七、〇三三	一、七六、八九六	三、〇八一、〇〇〇

即ちこの公表數字によつても昨年末は三十億元を超へてゐる。一部では、法幣發行高四十億元説、五十億元説、等があるが何れにしても實際の發行額はこの公表數字よりは多いのであらう。而して、この法幣

の發行準備は昨一九三九年末に於いて現金準備十五億五千萬元、保證準備十五億二千萬元と公表されてゐるが、これに至つては法幣の發行額の數字以上に「信じ得ざるもの」と云ふの外はない。強いて解釋すれば、この十五億元は暴落した法幣の市場爲替相場で換算したる現金準備額とでも見るべきであらう。この解釋に立てば、昨年末の十五億五千萬元は米國弗にして一億八百萬弗ばかりとなる。が、そう云ふ詮索はもはや餘り意味のない努力である。

法幣のインフレーションがどの様な規模に於いて發展して来たかは、その發行額や準備金の状況によつてよりも、寧ろ國民政府が如何なる對策を以つてインフレの抑制に望み、またそれにも拘らず爲替相場が如何に下り、また物價が如何に暴騰したかを見れば最も實證的に證明される。インフレ對策として最も注目を要する政策をいま顧るならば、その第一は一九三七年八月十五日の「非常時期定金融辦法」であつた。即ち、支那事變の勃發による資本の海外逃避を抑制するための現金引出制限令であつて、當座預金の拂戻を一週につき殘高の百分の五以内、百五十元以下に限定したものであつた。この時には、まだ法幣のインフレは殆んど起つてをらず、戰爭不安による資本の逃避を防止し、爲替の低落を阻止することがその主要なる目的であつた。

法幣インフレの發展が稍々注目され出したのは一九三八年春からで、即ち一九三八年三月十二日の

外國爲替の統制賣開始を機軸とする爲替相場の低落がその最初の信號であつた。國民政府は、當時北支に中國聯合準備銀行が開設され、日本側はこの聯銀券によつて回収した法幣を以つて支那側の爲替準備を取付けるであらうことに對する豫防策だと辯解したが、根底に於いては開戦後九ヶ月を経て、漸く法幣インフレも浸潤し、爲替に壓迫の加はつて來たことを物語る。例へば、その月の二十六日には未占領區域から上海、香港等の如き自由爲替市場たる海港都市に法幣の流出することを防止する政策を実施し、旅行者の手許金を始め、總て私人による法幣の携行五百元以上に上る場合は許可を要することにした。この制限は約數回に互つて強化してをる。が、この對策にも拘らず一九三八年三月に始つた爲替低落は八月迄ダラ／＼と續き、結局英對は一志二片 $\frac{1}{4}$ から八片臺に、對米は二九弗から十六弗臺に低落した。即ち、約四割四分を下げた。

この約四割四分の爲替低落によつて、一先づ爲替は安定した。國民政府は一九三八年六月、二十四種の商品を指定してその輸出爲替を中國及交通兩銀行に賣却せしめ、輸出爲替の政府銀行集中策を強行すると共に、一方ではその年の三月以來實施した輸入爲替許可制を嚴重に實施し、輸入爲替申請の手續にも、種々の條件を附してこれを極力抑制した。且つまた一九三八年十月卅一日には「推運鈔票限制辦法」を公布して、上海、香港向の紙幣の持出しを愈よ嚴重に制限した。それ等の方法が、八片

臺を暫く維持するのに役立つた譯であるが、それでも輸入は増大する一方で、入超膨脹により爲替資金は徐々に喰減らされて行つた。一九三九年三月、英國から五百萬磅の爲替安定資金の提供を得、自國からも五百萬磅を提供し、合せて一千萬磅から成る英支合作の爲替安定資金會計を設立するに至つたのは、この爲替資金の枯渴を物語るものである。

併し乍ら、この安定資金の効果は寧ろ豫想以上に薄弱なものであつた。と云ふよりは、法幣のインフレはより以上の規模に於いて擴大してゐたと見るべきであらう。或はまた、華僑送金の吸收處としての汕頭の占領（一九三九年六月）が、少くとも心理的には大きな打撃を爲替市場に與へたことを看過し得ないのである。即ち六月には爲替市場は早くも動搖し始め、外貨買が旺盛になつた。香上銀行及チャータード銀行の如く、安定資金を擁して統制を掌るべき位地にゐる銀行が遂にその統制賣を停止した。そこで、前年の八月以來約十ヶ月に至つて安定を得てゐた爲替相場は低落を始め七月迄に對英四片臺、對米六弗臺に落ちた。

國民政府は、從來の程度の統制ではもはや手ぬるしと見たのであらう。一九三九年六月二十一日には上海の銀錢兩同業公會に對して預金引出を制限するモラトリアム令を電命した。事變勃發當初のモラトリアムに對して、第二次のモラトリアムである。上海の銀錢兩同業公會はこの命令に基いて、一

九三七年八月以降の預金に就いても引出制限を命じ、賃銀給料の支拂及内地への送金用以外は一週五百元を超ゆることを得ずとした。また、續いて七月の二日には「非常時期禁止進口動員辦法」を布いて、軍需品と生活必需品を除く二百三十四種の物品の輸入を禁止した。が、素よりこれ等の統制策は餘り實質上の効果はない。上海の預金の引出を制限しても、後から後からと法幣は上海に集中して爲替市場に壓迫を加へる。而して輸入を制限しようとしても、既に海港の殆ど全部が日本軍の支配下に入つて、重慶の威令は及ばないからである。

一九三九年六月、香上銀行のとつた爲替放任の態度は法幣インフレーションの進行度を判定する上に極めて重大な示唆を持つものである。支那にどれだけの外貨資金があるか、また法幣はどの位發行されてゐるか、國民政府の財政の内幕はどうなつてゐるか。そう云ふ内幕を、日本は知らないけれども、英米は知つてゐる。支那の在外資金は、英米に置かれてあり、法幣は英米で印刷されてゐる。そして、少くとも英國が五百萬磅を提供して法幣の安定に乗出して一九三九年三月に於いては、この内幕を知るところを要求し、爾後は英國がその状況の變化を充分に知つてゐる筈である。その英國が、安定資金設定の僅か三ヶ月餘に於いて爲替の統制賣を放棄し、自然の成り行きにまかせたことは、統制賣りの無駄なことを知つたからであらう。更に五百萬磅を追加して、若し安定を得る見込みがあれば

追加したに違ひない。五百萬磅を惜まねばならぬ英國ではないのだ。その追加をしないのは、何度追加すればよいか見當がつかなくなつたからだと見るべきであらう。法幣インフレがそれほど大きな規模になつて來たからに外ならないのである。法幣の對外價值はいまや對米三弗安、對英四片臺であるから、事變開始當時の對米二九弗、對英一志二片 $\frac{1}{4}$ に比して、殆ど十分の一の水準に近いところまで低落したのだ。

二、通貨統一方策の後退

法幣が崩落過程に入ると同時に、支那の統一通貨政策に注目すべき偏向が現はれて來た。この問題は、いま我々が取上げてゐるインフレーションの問題とも關聯があるので、此處に簡単に指摘して置き度い。即ち、國民政府が法幣による通貨統一工作を斷念して、法幣以外の通貨の増發又は創設を認めて來てゐる事實に就いてである。

幣制改革によつて、上海中心の地域に於いては、政府四銀行の發行券以外は一先づ回收されたものが多いが、この回收せる舊紙幣を再び事變の勃發後に使用し、以つて法幣のインフレをそれだけゴマ化そらとした形跡はあつた。併しまだ、當時に於いては、國府が正式に法幣による統一策を放棄した

とは云へぬ。ところが、一九三八年の八月には廣東票の増發(五千萬元)を承認してをり、一九三九年八月には更に一億元の増發を認めてゐる。法幣のインフレによつてその價值が下るにつれ、廣東票の價值が相對的に高まるに至つたのであるが、元來、廣東に於いては、法幣が幾らも流通してゐなかつたのだから、この故に廣東票を増發すれば、廣東は完全なる廣東票區域になる。廣西票、雲南票の場合もまた然りだが、最近では湖北省に省銀行を復活して省紙幣の發行を許してをり、西康省にもその省銀行を設立して省紙幣を發行せしめるに至つた。かくして、法幣による統一は完全に放棄され、再び多元的通貨制度に逆戻りする傾向にある。それは、法幣制度の解體であると同時に、支那全體としての紙幣インフレーションの進行を物語るものである。それは、直接的には法幣のインフレを緩和する意圖の下に始められた政策であるが、結果に於いては法幣の流通部面をそれだけ制約し、従つて法幣のインフレを促進するものである。(なほ、法幣制度の解體と云ふ意味では、上海に於ける匯割制度に言及する必要があるが茲には割愛する)。

三、物價の暴騰

法幣のインフレーションは、爲替相場の暴落として對外價值の上に現はれ、物價の暴騰として對内

價值の上に現れる。

上海の物價が、相當に急角度の上昇を示して來たのは一九三九年夏からであつた。即ち、爲替の第二期の崩落によつて觸發され、續いて九月の歐洲大戰勃發による世界物價の昂騰及日本物價の暴騰によつて拍車を加へられた。その後と云ふものは全く悪性インフレ的な暴騰である。上海共同租界工部

(五) 上海共同租界生計費指數

(一九三六年=100)

年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
一九三六年	156.70	158.90	153.60	150.80	147.00	153.50	155.60	159.20	153.50	151.80	147.50	150.50
一九三七年	151.90	153.90	155.60	156.30	164.80	176.50	188.50	192.00	203.30	214.30	224.30	230.00
一九三八年	335.40	377.90										

局調の上海小賣物價指數がこれを示してゐる。即ち、去る二月の指數は、事變の前の年平均を100にして三七七・九二を示してゐる。殆ど四倍に近い。工部局は何故か三月の指數をまだ發表しないが、恐らく四〇〇を超えてゐるのであらう。爲替の七分の一への低落がそのまゝ物價發行に反映される譯はないが、何れにしてもまだ、爲替低落の關係だけから見ても物價は暴騰するであらう。殊に、日本内地の様に、物資物價を統制する政治的基礎機構がない上に、スペキュレーターは自由に活躍するのであるから、もはや悪性インフレの渦のなかに捲き込まれたと云ふも過言ではない様だ。

第三節 圓系通貨側のインフレーション

一、支那に於ける圓系通貨

支那に於ける圓系通貨——即ち聯銀券、軍票、蒙疆券——側のインフレーションは如何なる形態に於いて進行しつゝあるか。その概略は次ぎの如くである。

先づ、これ等の通貨が放出される徑路を考へて見ると、

第一に、軍關係の支出が蓋し最も大口のものであらう。現地に於いて兵士に俸給も支拂はねばならず、また或程度の物資を調達しなければならぬ。野菜を買ひ、穀物を買ひ、豚を買ひ、藁を買ふ。或は苦力を雇ふ。その場合に放出される紙幣は、北支に於いては聯銀券、蒙疆に於いては蒙疆銀行券、中支及南支に於いては軍票である。かゝる性質の放出がどの程度の額に上るかは素より公表されてゐないから判らないが、支那現地に於いて圓系通貨を撒布する徑路としては、先づ第一に考へ得る、最も大きなものである。

第二には北支開發及中支振興等の重要事業を始めとして、其他各種の事業が産業の開發、發展のために放出する資金がある。これ等の事業が、或は土地を買ひ、資材を買ひ、苦力を雇ふ。また社員、従業員に俸給も支拂ふ。これを總括して産業關係の資金放出と考へて宜い譯だが、恐らくこの金額も全部合せれば、近頃は相當の額に上るであらう。

第三には内地から行く旅行者の現地消費がある。船も汽車も大陸へくと波打つて押寄せる内地人を滿載してゐる。視察旅行に行く者、利權漁りの者、皇軍慰問の者、等々何處のホテルも宿屋も滿員である。旅行者の金使ひが相當に荒いことは現地でも有名な話だ。物を買ふ。飲む、食ふ、騒ぐ、車に乗る。そして植民地気分とか云ふのを出して、法外な使ひ方をする。この旅行者消費が決して馬鹿にならない。昨年十一月一ヶ月間に、上海の錢莊が日本圓札を買つた額は二百三十萬元に上つたと華字新聞は云ふ。(中華日報、民國二十八年十二月九日)年額に換算すると二千七百萬元になる。が、素よりこれは上海の錢莊の買つた日本圓だけである。恐らくその大部分は上海に旅行した日本人が川向ふに行つて物を買つたり、飲んだり、遊んだりするのに使つたものであらう。この外、上海だけでも、川向ふへ行かずに、虹口サイドで消費された額がある。南京、天津、北京その他各地での消費がある。

以上の如き徑路を通つて、圓系通貨は現地で放出される。その一部分は、間もなく内地に送金されるであらう。例へば將兵の郷里送金として、或はまた出稼先から國元への仕送金として送られる。更にまた、事業収益の一部分は内地に送金されるであらう。それ等は放出の反面に於いて回収されてゐる譯であつて、この回収が多ければ多いほど現地殘流額は少なくなる。併し、恐らくはこうした形で直ちに回収される額は僅かであつて大部分は現地に殘流するであらう。その殘流圓系通貨に對して、絶へずデマンドが続いてをれば好い。併し、支那には法幣と云ふレツキとした通貨があり、支那の民衆はこれを使用し慣れてゐる。法幣ならば、假へ日本軍の占領してゐない地域に行こうとも、立派に通用する。物を買ふことが出来、質銀として支拂ふてもこれを受取るに躊躇する者はない。

併し、圓系通貨は支那人の側から見ると、始めて手にする通貨であつて俄かに信を置き難い。殊に占領區域外に持つて出ると、この紙幣で物を賣つて呉れる者はなく、場合によつては、この札を所持してゐた爲に日本軍と通じてゐる奸漢ではないかと疑はれたりする。自ら、彼等は圓系通貨を敬遠するのである。

支那人同志の間で餘り流通しない場合に於いて、この札に價值を持たせるには結局日本側が率先して受取つてやるほかに途はない。さもなければ、この札は價值のないものになつてしまふ。

それでは、もはや日本側が繰返してこの札を放出することも出来なくなるのである。生みの親たる日本が後仕末をもしてやるのでなければ、捨てられた赤子の様に死んでしまふであらう。

日本側がこの札を受取るには色々の方法があらう。先づ第一に日本より支那に持つて來た商品の代金としてである。即ち、日本品を買ふには圓系通貨を以つてせしめるのである。また、汽車やバスに乗るには圓系通貨を以つてせしめるのである。日本人旅館に宿るにも、圓系通貨に限定するのである。更らに、場合によつては日本軍占領區域内に、命令を以つて圓系通貨のみを流通せしめるのである。聯銀券や蒙疆券の場合は明白に一般通貨として設定したものであるから、これ以外の通貨は既に流通を禁止されたことになつてゐる。併し、何れにしても、日本の商品を持込むと云ふことが、殘流圓系通貨に價值を附與する上に最も大きな要素である。

このことを他の言葉で云ひ現せば、現地に於ける圓系通貨で計つた物價が暴騰し、内地の物資を強く吸収することになつて來るのである。昨年の内地及樺太の對支輸出超過額が、貿易統計に現れた額だけでも、二億四千萬圓、一昨年が一億四千八百萬圓の巨額に上つたのは、要するにこの事情を物語るものである。併し、この程度の輸出超過を以つてしたのではまだ現地殘流の圓系通貨に、日本圓と同等の價值を持たしめ得ないことは事實の證明してゐる通りである。

二、天津の物價と聯銀券發行高

支那に於ける圓系通貨のインフレーションがどう云ふ形態をとつてゐるかのあらまはしは以上の叙述で明かになつたであらう。然らば、それがどう云ふ規模で現れてゐるか。これについては、公表されてゐる一、二の材料を参考までに掲げるに止めて置き度い。

即ちその一つは、北支の聯銀券の發行額である。聯銀が出來たのは昭和十三年三月だが、その年の末には一億六千萬圓になり、昨十四年末には四億五千八百萬元に急膨脹してゐる。事變前に於いて、北支五省に流通する通貨は大約四億三千萬元と云はれてゐた。この在來通貨のうち聯銀券によつて回

(六) 中國聯合準備銀行
主要勘定 (千元)

紙幣發行高	十三年末	十四年末
發行準備	一六、九三三	四八、〇四三
地銀	一六、九三三	四八、〇四三
地金	二七、〇七〇	二六、九八八
預金	一六、四二六	一八、三三三
諸預り	一八、〇三三	四〇、八九三
諸貸出	三三、二八〇	二六、〇五五
諸預り金	一八、〇三三	一八、〇三三

收された額は果して幾何に上るか、餘り大した額ではない様だ。而して聯銀券の發行額はいまや四億五千萬元、これに蒙疆銀行券六千萬圓を加へて北支五省に五億元餘の新通貨が撒布されてあるのだ。北支五省全體の生産、運輸機能が充分に發動し、且つ治安が完全に維持されてゐる場合なら格別だが、占領區域は點と線からなり、生産運輸の機能は著しく阻害されてゐる。そして舊通貨

(七) 天津工人生活費指數 (1926年=100)

	食糧	衣服類	燃料及水	家賃	總指數
* 1937年平均	134.12	101.18	119.46	97.47	123.41
1938年平均	178.55	130.69	140.49	125.54	156.81
1939年平均	297.67	205.36	201.77	102.36	249.72
1939年1月	196.55	138.63	137.82	—	168.26
2月	209.01	140.70	144.11	—	177.06
3月	224.20	151.26	161.35	—	189.89
4月	225.25	167.37	164.16	—	131.52
5月	231.61	193.84	167.91	117.13	197.71
6月	234.74	194.26	169.49	122.05	202.42
7月	246.75	211.56	182.83	—	212.79
8月	328.72	245.69	229.68	147.64	272.36
9月	346.82	260.66	289.36	—	295.62
10月	349.73	258.01	286.51	166.09	297.85
11月	347.73	245.32	289.61	172.04	229.55
12月	358.96	256.64	311.84	—	311.30
1940年1月	419.16	285.82	310.65	—	389.82
2月	517.92	313.70	319.50	172.24	412.99
3月	535.69	327.49	336.74	—	427.20

(備考) * 1937年平均は1—6月の平均、天津支那問題研究所調。

の相當部分が殘流してゐる上に、約五億圓の新通貨が出されてゐることを注目すべきであらう。

通貨の價値は、要するに爲替相場と物價とに現はれる。爲替相場は、圓元ペーから當然に出て來る對米二三弗¹⁰が公定相場だが、租界の複雑性のため統制は徹底せず、事實問題としては天津の對法幣相場及それから割出される對外價値が重要なものとなつてゐる。が、天津市場に於ける聯銀券と法幣とはブレミアムがつくこともあり、ディスカウントされることもあり、極めて大雜把に云へば、兩者パー・パー中心に絶へず動いてゐると云つてよからう。

而して最近に於ける天津の法幣は、大概上海の法幣より一割乃至一割以上價值が低い。對英で云へば三片臺にある。

物價の方から見ると、天津の支那問題研究所調の生計費指數を掲げて置いたが、事變前に比して約四倍になつてゐる。

三、支那に於ける圓系通貨と法幣の關係

なほ比處で一吋指摘して置き度いのは、圓系通貨（就中、上海の軍票）と法貨との關係についてである。軍票に統一される以外は日銀券が上海に流通してゐたが、その時代から、上海に於ける日本側の銀行は圓札を磅や弗の様な外貨に替へなかつた。法幣にも替へなかつた。圓札を法幣に換へるのは錢莊であり、錢莊は結局するに需給關係を見合せて、圓札の供給が比較的が多くなればその價值を上げた。かくして法幣との交換レートは決定される。法幣に替へられれば、今度は如何なる外國通貨にも替へ得る。かくて、法幣を媒介物として、上海の圓札には第三國通貨に對する爲替相場が生じた。こうした關係から見ると、支那に撒布された圓系通貨は、或程度まで支那全體の通貨流通量を膨脹せしめ、法幣インフレを間接に促進し、従つて法幣の對外價值を引下げる一つの要因に數へられて好

いものであらう。重慶政府が法幣崩壞の責を日本側の通貨戰に歸したのは勿論政治的影響を狙つた言辭で、科學的には正しくないが、併し何パーセントかの理由はあることだ。

併し、こうして法幣の對外價值が下ると、結局それにつれて圓札（乃至軍票）も下る。例へば、法幣の對英爲替なり對米爲替なりの下つたゞけ全部は下らないが、圓札の法幣に對する爲替レートは實際問題として幾らも上らないのである。云はゞ、上海の圓札（軍票）は法幣を腰掛にして外貨價值を持つてゐるのだから、腰掛が低下すれば、その上に立つてゐた人間が低下するのと同様に、圓札も亦下る。即ち、法幣と圓札との間に一連托生性があることだ。爲替が下つたために法幣物價が暴騰すれば、その傾向は圓系通貨物價にも波及して來るのである。

同様の關係が北支の聯銀券と法幣の間にもある。而して、法幣の低落が圓系通貨に一度波及すれば、パー・パーの價值關係を通じて滿洲にも内地にも直ちに波及して來るのである。

四、滿洲に於けるインフレーション

滿洲に於いて通貨の膨脹する要因は、その徑路に於いては以上支那現地について説明したものと大差ないが、たゞ産業關係の資本放出が壓倒的に多いと云ふことである。即ち、滿洲の産業開發、北邊

振興計畫、鐵道、道路建設等がその主要なるものだが、そのために、滿洲の經濟力から見れば相當注目を要する程度の通貨膨脹を起してゐる。滿洲中央銀行の勘定は之を最も短的に表してゐるが、先づ年末の主要勘定を比較して見るに第八表の如くで、紙幣の發行高は昨年末六億五千七百萬圓に上つた。前年末に比して約二億、前々年末に比して約三億三千萬圓、事變前年末に比すると約四億圓近く

(八) 滿洲中央銀行主要勘定

(百萬圓)

紙幣發行	十二年末	十三年末	十四年末	十五年末
高	二七四	三三三	四三三	五三七
政府預金	二二	一三	一六四	四三三
一般預金	二二	一三	三三	二九六
政府貸上金	六	六	一九	三九〇
一般貸金	一五	一七	三〇	四二
公債	六	一九	三三	四七
株券其他	六	一九	三三	四七

を膨脹したことになる。それに昨年末の政府預金は四億五千五百萬圓と云ふ例年の約四倍に達する巨額を示したので、昨年末の顯在及潜在通貨の總量は十二億圓を超へたことになる。

この通貨の膨脹が、何から來たかと思れば、地金銀が殖へたからではなくして、政府及民間への貸出と、公債、株券等の證券手持が増加したからだ。

この通貨の膨脹を促進した最も強力な原動力は云ふまでもなく政府歳出の膨脹による公債發行の増大にある。滿洲國政府の公債及借入金がどんな膨脹を示して來たかは上表に示す通りだ。このうち、内國債の發行は、滿洲自體がその内部で通貨を創造した、云はゞ滿洲の内在的なインフレの原動力と云ふてもよからう。

(九) 滿洲國々債現在高

(單位百萬圓)

内國債	十二年末	十三年末	十四年末	十五年一月
公債	一九	三六	四四	四六
借入金	六	一六	四四	四四
計	二五	五二	八八	九〇
外國債				
公債	一九	三三	四〇	四三
借入金	一四	二二	一〇	一〇
計	三三	五五	五〇	五三
合計	五八	一〇七	一三八	一四三

その内在的なインフレに對して、日本の側から對滿投資の形で資本を注入したことに關聯するインフレが考へられる。昨年我が對滿投資は十一億三百萬圓、一昨年は四億三千九百萬圓と對滿事務局から發表された。恐らくこの對滿投資の大半は建設資材の購入代金であり、従つて最初から物の形態で滿洲國は輸入してしまふであらう。併し、殘餘の部分は俸給、賃銀として現地で支拂はれる。即ち、滿洲の貨幣購買力を膨脹させることになるのである。

資金調達形式から云へば、かくの如く滿洲の内面から發生するものと日本側から注入されるものとに一應分けられるが、共に一處になつて滿洲の貨幣購買力を膨脹せしめる。

云ふまでもなくこれ等の資金は滿洲の交通を整備し資源を開發するために使用される場合が多い。従つて、やがてはそれが活動して富を再生産し、物資を豊富にする時が來るであらう。併し、假へその様な建設的投資が大部分だとしても、これを一時に度を越へて實施すると、物資は不足し、勞働力も不足し、物價は暴騰する。それは、滿洲の例を見るまでもなく、日本の場合を見れば判るであらう。要するに、内地と類似點の多いインフレーションが滿洲にも起つてゐるのである。

以上の様にして、法幣からも、支那の圓系通貨からも、滿洲からも、インフレが起つて來る。そして圓系通貨は總てがパーによつて結ばれてゐるために、各因子のインフレが直ちに右の因子に波及する。そして全體が一つの渦巻を形成して行く。現在なほ大陸と内地との間には物價の鞘が大きいから、どうしても物資は内地から大陸へ流れる傾向を持ち、従つて内地の物價は引上げられる。さもないと、現地の物價は更に上らざるを得ないであらう。

重要統計表目次

景氣指標		金融・金・銀	
<ul style="list-style-type: none"> (一) 日本銀行券發行及貸出高……………二五三頁 (二) 手形交換高及不渡手形高……………二五三 (三) 國有鐵道貨物發送噸數及收入概況……………二五三 (四) 全國營業倉庫在荷及出入庫……………二五三 (五) 東京卸賣物價指數……………二五四 (六) 弗換算物價……………二五四 (七) 東京株價指數……………二五四 (八) 本邦生産指數……………二五五 	<ul style="list-style-type: none"> (一六) 各國中央銀行割引歩合……………二五八頁 (一七) 英米市場金利……………二五八 (一八) 英蘭銀行主要勘定……………二五八 (一九) 米國聯邦準備銀行主要勘定……………二五九 (二〇) 各國金準備額……………二五九 (二一) 各國金產額……………二六〇 (二二) 各國金移動調……………二六〇 (二三) 各國金塊相場……………二六〇 (二四) 主要國銀移動調……………二六〇 		
世界經濟		爲替・貿易	
<ul style="list-style-type: none"> (九) 主要國生産指數……………二五六 (一〇) 米國産業諸指數……………二五六 (一一) 主要國株價指數……………二五六 (一二) 英米株式相場……………二五六 (一三) 各國卸賣物價指數……………二五七 (一四) 英國卸賣物價指數……………二五七 (一五) 米國卸賣物價指數……………二五七 	<ul style="list-style-type: none"> (三五) 各國貿易月表……………二六一 (三六) 紐育市場爲替相場……………二六一 		
生産・物價・株價		滿洲	
<ul style="list-style-type: none"> (三七) 滿洲中央銀行紙幣發行高……………二六二 (三八) 全滿金融機關預金貸出……………二六二 (三九) 滿洲國對外爲替相場……………二六二 (四〇) 滿洲新京卸賣物價指數……………二六三 	<ul style="list-style-type: none"> (三七) 滿洲中央銀行紙幣發行高……………二六二 (三八) 全滿金融機關預金貸出……………二六二 (三九) 滿洲國對外爲替相場……………二六二 (四〇) 滿洲新京卸賣物價指數……………二六三 		

滿洲國貿易表.....二六三

金融・財政

(三) 國庫歲入歲出現計.....二六四

(三) 日本銀行營業週報.....二六五

(三) 預金部資金及運用表.....二六五

(三) 全國銀行預金貸出現表.....二六六

(三) 全國銀行有價證券、預金及現金在高.....二六六

(三) 東京及大阪市中金利表.....二六七

(三) 全國信託會社信託勘定表.....二六八

(三) 郵便貯金現在表.....二六八

(三) 簡易保險及郵便年金表.....二六八

(三) 內國諸保險月末現在契約高表.....二六八

(三) 公社債發行並現在高.....二六九

(三) 東株主要株式及公債各月平均相場.....二六九

(三) 外貨邦債平均相場.....二六九

(三) 銀行會社計畫資本.....二七〇

(三) 公社債及株式拂込金調.....二七〇

爲替・貿易

(四) 東京市場爲替相場.....二七一

(四) 帝國外國貿易月報.....二七一

(四) 本邦對支及對滿貿易月別概算表.....二七一

(四) 輸出入貨物分類別價額及比例表.....二七一

本邦輸出入重要品別表.....二七三

事業及商品

(三) 重要生産額表.....二七三

(三) 横濱及神戸生絲集散.....二七四

(三) 米國生絲集散調.....二七四

(三) 人造絹絲集散.....二七四

(三) 綿絲集散表.....二七五

(三) 綿布集散調.....二七五

(三) 綿織物產額調.....二七五

(三) 重要商品相場.....二七五

勞働者狀態

(六) 全國生計費指數.....二七六

(六) 東京小賣物價指數.....二七六

(六) 勞働人員及賃銀統計.....二七六

(六) 勞働統計指數.....二七六

(六) 勞働爭議統計.....二七六

(六) 全國賃銀指數.....二七六

(六) 各國失業統計.....二七六

農民狀態

(六) 小作爭議統計.....二七六

(1) 日本銀行券發行及貸出高 (我社調)(單位百萬圓)

年月	銀行券發行現在高			月末現在高	正貨準備	預金	貸出	年月	手形交換高 (東京手形交換所調)		不渡手形	
	最多	最少	平均						全	國	枚數	金額
14. 10	2,806	2,452	2,550	2,806	501	173	589	14. 11	4,473	10,430,886	159	139,370
14. 11	2,946	2,514	2,643	2,946	501	340	671	14. 12	5,832	13,181,199	183	141,695
14. 12	3,818	2,789	3,105	3,679	501	214	1,065	15. 1	3,827	9,669,497	129	368,262
15. 1	3,403	2,884	3,133	3,278	501	284	818	15. 2	4,187	9,798,256	157	138,145
15. 2	3,255	2,896	3,051	3,177	501	342	777	15. 3	4,321	10,544,216	95	117,971
15. 3	3,267	2,889	3,014	3,311	501	320	734	14. 3	4,201	8,493,265	218	164,162
15. 4	3,461	3,063	3,207	3,461	501	271	615	13. 3	3,933	7,685,678	276	108,620
14. 4	2,413	2,092	2,215	2,413	501	181	438	13. 15	12,335	30,011,969	381	624,378
13. 4	1,986	1,713	1,805	1,986	801	349	535	累計	11,483	21,561,218	645	359,522

(3) 國有鐵道貨物發送數及收入概況

年月	發送數				收入概況				年月	全國在荷		六大都市出入個數		六大都市出入金額				
	貨物	旅客	貨物	計	貨物	計	貨物	計		金額	金額	在荷	出庫	在荷	出庫	金額	金額	
14. 10	10,081	44,578	31,205	75,783	14. 9	27,615	813,694	7,153	7,919	17,696	340,500	354,199	628,717	14. 11	19,443	295,205	285,768	599,918
14. 11	9,780	42,294	31,063	73,357	14. 10	27,334	836,993	6,891	7,701	16,886	346,504	343,846	631,376	14. 12	20,384	226,476	234,731	528,401
14. 12	10,476	42,856	33,648	76,503	15. 1	24,633	804,886	7,631	7,984	16,534	358,304	350,375	639,305	13. 13	13,978	141,066,028	141,066,028	141,066,028
15. 1	8,914	48,370	26,008	74,378	15. 12	29,947	893,452	9,171	9,171	17,526	482,117	450,832	670,589	13. 14	13,978	13,978	13,978	13,978
15. 2	9,353	41,220	27,409	68,629	15. 1	32,731	948,852	10,163	8,654	19,244	356,858	318,345	709,103	13. 15	13,978	13,978	13,978	13,978
14. 2	8,538	30,541	25,603	56,144	15. 2	35,997	1,051,526	11,006	8,381	21,869	408,398	320,700	796,801	13. 16	13,978	13,978	13,978	13,978
13. 2	7,666	15. 3	39,600	1,169,081	13,568	10,368	25,069	494,645	385,984	905,461	13. 17	13,978	13,978	13,978	13,978
4月以	14,106,028	470,618	324,072	794,688	14. 3	35,084	799,871	8,266	8,528	19,443	295,205	285,768	599,918	13. 18	13,978	13,978	13,978	13,978
年度計	13,96,079	372,711	289,049	661,959	13. 3	36,635	712,312	7,978	7,881	20,384	226,476	234,731	528,401	13. 19	13,978	13,978	13,978	13,978

(4) 全國營業倉庫在荷及出入庫 (日本倉庫協會調)

(5) 東京卸賣物價指數 (東洋經濟調) (昭和6年平均=100)

月	末	東京卸賣物價指數 (東洋經濟調) (昭和6年平均=100)													(6) 口島換算物價 (大正2年1月=100)		
		穀物	其他	織物	織物原料	金屬	石炭	石油	工業藥品	肥料	建築材料	雜品	總平均	日本	英國	米國	
13年中	188.9	128.1	185.3	143.3	319.5	185.7	169.3	184.1	193.5	186.7	187.1	227.5	129.6	106.5	103.7		
14年中	238.7	144.8	219.6	163.5	271.1	188.2	169.1	209.5	212.5	194.0	200.1	243.3	126.2	99.6	101.3		
14.9	253.8	155.3	229.6	174.1	269.3	188.2	170.3	223.4	222.2	195.7	207.1	251.8	118.4	93.5	104.5		
14.10	255.9	153.7	229.6	171.4	269.3	188.2	172.4	224.8	222.2	196.1	207.0	252.0	118.4	101.1	104.6		
14.11	268.3	156.4	233.7	176.0	269.3	188.2	172.4	224.8	222.2	196.6	209.6	254.9	119.9	102.0	103.7		
14.12	268.3	157.3	248.1	189.9	275.5	188.2	173.1	224.8	223.2	199.8	214.5	260.8	122.6	110.4	105.8		
15.1	268.3	156.8	246.9	189.4	275.5	188.2	195.6	224.8	248.0	200.3	218.0	265.1	124.7	111.2	105.0		
15.2	268.5	157.1	241.0	185.2	276.1	188.2	195.6	224.8	255.3	200.4	217.3	264.2	124.2	109.3	104.4		
15.3	268.5	159.5	239.9	183.2	276.1	188.2	195.6	228.3	255.6	199.3	217.4	264.4	124.3	100.0	102.9		
14.3	219.8	135.9	214.6	153.0	270.1	189.7	166.7	198.4	208.3	191.6	193.8	235.7	128.9	98.4	100.6		
13.3	180.8	123.6	176.0	137.8	321.2	176.8	194.8	183.0	191.2	172.9	181.9	221.2	95.3	140.6	111.4		

(7) 東洋經濟調 物價指數 (昭和12年6月=100)

年月末	* 總指數 (大正2年=100)	東洋經濟調 物價指數 (昭和12年6月=100)																					
		總指數	鐵鋼	海運	造船	機械	化學工業	肥料	窯業	織業	紡績	人絹	其他	電力	鐵道	製紙	食品	製糖	滿業	雜所	取引	銀行	保險
14.8	114.8	95.7	103	87	102	98	79	91	125	85	80	77	99	108	116	89	85	118	104	86	99	99	85
9	122.5	102.1	104	115	116	106	83	93	131	92	90	89	118	116	119	90	96	124	117	100	100	100	85
10	130.7	108.9	108	118	126	100	86	95	143	95	92	90	127	116	123	92	96	124	123	101	100	100	86
11	134.6	112.2	113	117	125	104	86	99	146	97	95	91	124	117	124	95	95	126	116	99	99	101	86
12	136.1	113.4	115	120	124	105	85	104	145	96	95	90	129	119	127	94	93	126	120	89	89	101	88
15.1	131.9	109.9	111	110	122	104	82	100	132	90	88	82	118	118	128	93	90	128	114	92	92	106	88
2	134.1	111.8	112	116	128	104	83	102	138	92	89	86	127	119	129	95	91	121	119	89	93	107	88
3	136.0	113.3	111	120	128	110	82	102	143	92	90	86	127	119	129	95	91	121	119	89	93	107	88
14.3	106.6	88.8	100	76	89	88	78	86	88	82	75	72	87	98	107	84	87	79	112	87	81	95	85

(備考) 東京卸賣物價指數及株價指數中 * 印は新指數を昭和5年以前の舊指數に控繰せしめる爲め、昭和6年に於ける新舊指數の比、新指數に乘じたるもの。□印は新指數を昭和5年以前の舊指數に控繰せしめる爲め、昭和6年に於ける新舊指數の比、新指數に乘じたるもの。○印は新指數を昭和5年以前の舊指數に控繰せしめる爲め、昭和6年に於ける新舊指數の比、新指數に乘じたるもの。対米爲替率平均として算出す。

(8) 我 社 調 生 産 指 數 (昭和6—8年月平均=100、季節變動調節)

昭和	和	我 社 調 生 産 指 數 (昭和6—8年月平均=100、季節變動調節)													商 工 省 調 生 産 指 數 (昭和6—8年月平均=100)		
		總平均	消費財	織物	製紙業	食料工業	生産財	化學工業	窯業	鐵鋼	機械	電氣	瓦斯	製業	總平均	製造工業	礦業
7年平均	97	97	98	99	96	94	96	99	92	95	100	96	97.2	97.3	96.3		
8	112	107	108	106	105	117	118	118	118	123	113	107	112.5	113.3	106.7		
9	126	116	119	117	101	136	131	120	158	122	122	115	127.4	129.1	115.4		
10	139	125	128	126	110	153	162	131	184	129	140	124	141.0	143.3	124.1		
11	149	125	128	134	112	172	193	132	210	210	153	138	150.2	151.9	138.0		
12	167	137	140	156	114	198	221	149	252	221	168	150	169.8	172.4	150.6		
13	173	125	125	143	117	220	228	130	295	228	168	160	172.0	173.6	160.1		
14	181	121	118	148	122	240	225	117	293	144	165	165	180.6	182.8	164.5		
13年9月	181	130	129	149	124	231	211	127	318	173	165	165	167.3	169.1	160.9		
10	174	125	125	144	115	223	217	108	306	172	156	156	173.4	175.2	165.2		
11	173	123	122	146	119	223	223	113	302	171	160	160	178.0	179.8	177.4		
12	173	121	122	150	107	225	217	129	300	171	169	169	184.6	185.6	162.1		
14年1	180	120	118	149	116	239	210	139	330	179	168	168	170.5	171.7	162.1		
2	179	119	118	133	119	237	219	142	327	181	160	160	172.5	175.1	154.1		
3	182	125	118	152	146	238	218	134	332	178	158	158	189.3	191.3	175.2		
4	180	117	116	147	109	242	216	130	342	174	164	164	184.8	187.5	165.2		
5	182	124	125	149	104	240	238	108	334	180	163	163	186.7	189.2	168.6		
6	180	119	117	145	118	240	241	119	332	181	164	164	179.8	182.0	164.7		
7	188	132	132	155	118	243	241	117	344	178	166	166	181.8	184.8	160.2		
8	190	124	123	152	119	254	245	116	349	180	166	166	182.9	187.7	148.0		
9	186	125	125	153	138	246	222	116	349	182	166	166	182.9	187.7	148.0		
10	177	121	117	151	127	233	233	90	286	182	162	162	171.1	173.2	155.6		
11	173	113	105	147	135	232	234	99	282	144	165	165	178.0	179.6	167.0		
12	175	117	114	147	116	233	220	112	281	134	174	174	180.6	181.9	171.0		
7年平均	97	98	99	96	94	96	99	92	95	100	96	97.2	97.3	96.3			

(備考) * 印鐵鋼機械業は電氣を含む。電氣瓦斯業は瓦斯業のみ。

(9) 主要國生產指數 (*印=季節變動除去)

年月	國際聯盟調 (1929年=100)			聯邦準備局調 (*印概數)			(10) 米國生產指數 (*印季節變動除去)			2-25年 平均=100	聯邦準備局調 (1923-25=100)	建築架工場從 業者可業者數	工場從業 者數	工場貨物 支持	鐵路貨 物	百貨店 貨	上高	2-25年 平均=100	鋼材引調
	米國	英國	*加奈陀	米國	*印概數	*總指數	米國	*印概數	*總指數										
1939. 7	85			97	76	135	101	100	106	67	94	84	69	86	86	745,364			
8	87			100	73	..	103	104	91	73	96	90	70	89	885,636				
9	93			101	71	..	111	111	114	73	100	94	77	91	1,086,683				
10	102			110	79	..	121	121	121	72	104	102	80	90	1,345,855				
11	104			109	84	..	124	124	124	..	104	102	82	95	1,406,205				
12	108			108	82	..	128	129	120	..	104	104	73	96	1,443,969				
1940. 1	100			114	79	..	119	118	125	..	102	98	78	92	1,145,592				
1939. 1	84			90	75	127	101	100	110	86	92	83	69	88	870,866				
1938. 1	67			89	74	115	81	76	108	52	84	72	65	90	518,000				

(11) 主要國標價指數 (國際聯盟月報)

年月	1929=100				紐育				株式相場				倫敦工業株廿五種平均指數			
	英國	米國	白耳義	佛國	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
1939. 9	76	59	41	..	155.92	134.41	35.90	25.93	82	43	94.6	78.7				
10	75	60	41	..	155.48	149.60	35.13	33.43	79	73	89.4	80.7				
11	76	58	38	..	152.64	145.69	34.12	31.70	76	63	90.5	88.3				
12	76	57	40	..	150.24	146.34	32.23	30.99	69	64	89.3	87.7				
1940. 1	75	57	40	..	152.80	144.65	32.67	30.15	68	55	89.3	86.2				
2	76	57	42	..	148.94	145.23	31.46	30.48	61	56	95.4	87.8				
3	78	57	148.37	145.59	31.01	29.78	59	53	94.7	91.1				
1939. 3	91	56	44	45	151.77	131.84	33.37	26.38	59	49	104.5	95.5				
1938. 3	86	47	43	37	130.47	98.95	30.02	19.00	56	38	105.7	91.9				

(13) 各國卸賣物價指數 (國際聯盟統計月報) (1929年=100)

年月	英國		新西蘭		米國		佛國		白耳義		瑞典		諾威		丁抹		和蘭		獨逸		波蘭		瑞西		加奈陀		澳洲		印度		支那		
	1927	1913	1926	1913	1913	1913	1914	1913	1913	1913	1913	1913	1913	1913	1913	1926-30	1913	1913	1913	1913	1928	1914	1914	1926	1911	1914	1911	1914	1926				
1938年中	77.8	102.1	82.5	104.1	74.0	92.8	102.7	104.1	72.1	80.1	58.4	75.8	82.2	92.2	67.6	146.0																	
1939年中	75.0	..	81.0	..	76.0	115.0	105.0	109.0	74.0	78.0	..	79.0	79.0	92.0	76.0	232.0																	
1939. 10	90.0	110.0	83.0	108.0	86.0	124.0	112.0	122.0	81.0	78.0	..	85.0	83.0	95.0	84.0	318.0																	
11	94.0	112.0	83.0	107.0	90.0	128.0	118.0	128.0	84.0	78.0	..	87.0	84.0	93.0	93.0	320.0																	
12	99.0	..	83.0	..	93.0	132.0	120.0	132.0	85.0	78.0	..	89.0	85.0	93.0	97.0	355.0																	
1940. 1	99.0	..	83.0	..	97.0	136.0	122.0	143.0	87.0	79.0	..	90.0	85.0	92.0	92.0	..																	
2	99.0	..	82.0	128.0	150.0	150.0	88.0	92.0																	
1939. 2	74.6	103.5	80.7	109.3	70.4	90.7	99.3	101.9	70.1	77.6	57.1	74.5	76.6	95.1	68.8	165.5																	
1938. 2	81.7	102.7	83.7	100.6	77.2	95.7	105.4	108.3	74.4	77.0	59.9	77.5	87.4	88.7	68.8	132.5																	

(14) 英國卸賣物價指數 (1927=100)

年月	其他織物				金屬				雜品				平均			
	穀物	其他織物	金屬	雜品	穀物	其他織物	金屬	雜品	穀物	其他織物	金屬	雜品	穀物	其他織物	金屬	雜品
1937年中	90.6	67.4	103.9	84.2	82.6	103.9	84.2	82.6	78.6	77.0	79.4	79.1	78.6	77.9	77.9	76.5
1938年中	80.4	58.8	93.4	76.0	72.1	93.4	76.0	72.1	68.5	72.7	68.5	69.2	68.5	69.4	68.1	66.6
1939. 2	68.5	59.9	90.7	74.6	68.9	90.7	74.6	68.9	73.6	76.4	71.9	71.4	73.6	71.0	69.8	70.5
3	68.4	59.6	91.5	74.7	69.1	91.5	74.7	69.1	72.7	76.4	71.4	71.4	72.7	71.0	69.8	70.5
4	71.2	59.6	90.8	73.7	69.2	90.8	73.7	69.2	76.4	76.4	71.4	71.4	76.4	71.0	69.8	70.5
5	70.6	62.1	92.1	76.0	69.8	92.1	76.0	69.8	76.4	76.4	71.4	71.4	76.4	71.0	69.8	70.5
6	69.0	62.1	91.8	75.7	69.8	91.8	75.7	69.8	76.4	76.4	71.4	71.4	76.4	71.0	69.8	70.5
7	66.9	61.7	92.5	76.2	69.3	92.5	76.2	69.3	76.4	76.4	71.4	71.4	76.4	71.0	69.8	70.5
8	66.1	61.3	93.4	75.6	69.1	93.4	75.6	69.1	76.4	76.4	71.4	71.4	76.4	71.0	69.8	70.5
9	75.9	66.8	99.1	81.4	76.8	99.1	81.4	76.8	76.4	76.4	71.4	71.4	76.4	71.0	69.8	70.5
10	80.9	78.2	99.9	90.5	83.3	99.9	90.5	83.3	76.4	76.4	71.4	71.4	76.4	71.0	69.8	70.5
11	85.5	80.7	102.7	63.4	86.9	102.7	63.4	86.9	76.4	76.4	71.4	71.4	76.4	71.0	69.8	70.5
1938. 11	66.8	57.6	95.5	75.5	69.0	95.5	75.5	69.0	76.4	76.4	71.4	71.4	76.4	71.0	69.8	70.5
1937. 11	87.8	64.3	95.9	79.3	77.0	95.9	79.3	77.0	82.2	80.7	81.9	81.9	82.2	81.5	81.0	80.3

(15) 米國卸賣物價指數 (1926年=100)

年月	總產物				指產物				數產物				
	農產	皮革	織物	燃料	農產	皮革	織物	燃料	農產	皮革	織物	燃料	
1938年	78.6	73.6	92.8	66.7	76.5	73.4	95.7	90.3	77.6	73.3	72.0	75.4	82.2
1939年	77.0	72.7	76.4	69.0	73.9	94.6	90.0	76.2	74.8	70.1	70.1	77.2	80.7
12月	79.4	71.9	104.1	78.6	73.4	96.1	93.1	78.1	77.7	73.6	73.6	83.5	82.0
1940年	69.2	71.4	103.9	76.7	73.4	95.7	93.7	77.6	77.4	73.3	73.3	81.2	81.9
1月	69.4	71.0	102.7	74.2	73.0	95.3	93.0	77.7	77.2	72.9	72.9	79.6	81.5
2月	68.1	69.8	102.0	72.5	72.3	94.4	90.0	76.0	76.6	71.8	71.8	79.5	81.0
3月	66.6	70.5	92.0	66.0	73.7	94.4	90.0	76.0	73.9	70.2	70.2	74.6	80.3

(16) 各國中央銀行割引歩合

國名	最近の改定		前回の改定		年月	貸付利率		銀行利率		銀行利率	
	現行率	改定年月日	割引歩合	改定年月日		最高	最低	最高	最低	最高	最低
日本銀行	3.29	1937.7.15	3.65	1936.4.7	1939.	8	3	0	0	1	1
荷蘭銀行	1.00	1937.8.27	2.00	1933.10.19	1939.	9	10	0	0	1	1
西國銀行	2.00	1939.10.26	3.00	1939.9.28	1939.	10	11	0	0	1	1
帝國銀行	2.00	1939.1.4	5.00	1938.11.25	1940.	11	12	0	0	1	1
立銀	4.00	1932.9.22	5.00	1932.4.28	1940.	12	1	0	0	1	1
利銀	2.00	1940.1.25	2.50	1939.7.6	1940.	1	2	0	0	1	1
利銀	3.00	1939.8.29	2.00	1936.12.2	1940.	1	1	0	0	1	1
利銀	4.50	1936.5.18	5.00	1935.9.9	1939.	2	3	0	0	1	1
利銀	1.50	1936.11.25	2.00	1936.9.8	1939.	3	3	0	0	1	1
利銀	3.00	1935.12.15	2.50	1933.12.1	1938.	3	3	0	0	1	1
利銀	5.50	1939.10.10	4.50	1939.9.20	1938.	3	3	0	0	1	1

(17) 英米市場金利 (單位千磅)

年月日	兌換券 流通高	兌換券 發行高	正準備率 (%)	預金		貸付及引		其他	計	預備 金備	預備率 (%)
				政府	銀行	政府	銀行				
1939.9.27	541,833	580,148	148	19,841	107,131	40,468	120,336	2,481	23,883	146,700	23.2
10.25	527,137	580,185	185	12,574	116,761	39,242	160,041	4,640	21,699	132,380	31.9
11.29	528,660	580,220	230	27,822	103,503	40,186	109,816	4,630	22,310	136,656	30.7
12.20	554,616	580,220	220	29,725	117,530	40,027	151,466	4,869	24,620	180,355	26.641
1940.1.31	527,723	580,220	220	39,678	98,144	44,341	119,356	3,064	24,527	146,947	29.2
2.28	531,216	580,220	220	45,749	99,408	38,853	127,122	2,781	22,236	152,139	27.1
3.27	543,106	580,237	237	43,143	97,967	42,187	134,189	6,094	23,026	163,309	20.8
1939.3.29	481,987	526,160	227	21,774	98,509	36,268	102,301	4,776	22,472	129,549	45,245
1938.3.30	485,410	526,467	327	17,767	108,132	37,383	110,816	8,702	20,221	139,739	41,824

(18) 英國銀行主要業務 (單位千磅)

年月日	政府 金證券	現金 準備	手形割引高		一般市場取引		手形及 證券合計	準備 金	預備 金	對預金及 準備金 準備率 (%)	
			合計	(%)	買入 手形	賣出 手形					
1939.10.25	14,804	344	6	1	12	2,736	2,753	4,744	326	12,968	85.6
11.29	14,966	321	8	2	11	2,552	2,572	4,845	441	12,836	86.5
12.27	15,174	269	8	2	11	2,489	2,509	4,978	646	12,817	86.8
1940.1.24	15,483	413	7	1	11	2,477	2,495	4,828	501	13,368	87.4
2.28	15,794	367	7	1	11	2,477	2,495	4,858	567	13,623	87.5
3.27	16,048	372	2	..	10	2,475	2,488	4,899	700	13,802	87.8
1939.3.29	12,424	404	3	2	14	2,564	2,582	4,345	1,201	10,831	84.6
1938.3.30	9,213	474	12	8	17	2,564	2,594	4,122	292	7,919	80.5

(19) 英國銀行主要業務 (單位百萬磅)

年月	總計 (32國)	米國	英國	佛國	白耳 義	和蘭	瑞西	ア ル ゼ ン チ ン	印度	加 奈 陀	獨 逸	伊 太 利	日 本	南 阿 弗 利 加	西 班 牙	瑞 典
1939.6	25,270	16,110	1,067	2,574	540	800	598	428	274	213	29	193	164	219	525	346
7	25,492	16,238	1,162	2,574	573	769	595	427	274	212	29	193	164	219	525	348
8	26,097	16,646	1,162	2,714	614	769	585	431	274	218	29	193	164	222	525	355
9	25,234	16,932	1,162	2,714	615	752	575	449	274	218	29	193	164	234	525	357
10	25,303	17,091	1,162	2,714	611	754	579	449	274	212	29	193	164	243	525	332
11	25,513	17,358	1,162	2,714	608	700	559	453	274	213	29	193	164	254	525	333
12	25,701	17,644	1,162	2,714	609	690	547	466	274	214	29	144	164	249	525	308
1940.1	25,906	17,931	1,162	2,714	609	690	535	466	274	211	29	144	164	253	525	258
2	26,141	18,177	1,162	2,714	609*	690	525*	466*	274	213	29	144*	164*	253	525*	258
1939.2	24,176	14,874	1,042	2,435	588	947	680	431	274	206	29	193	164	219	525	331
1938.2	23,944	12,776	2,689	2,428	593	977	29	210	261	261	718	253

(備考) (30)表は新平價にて換算せるものなり。 現金—オンスに付通貨20.67歩、新貨35歩。 *印概数

(21) 各國金産額 (單位千弗)

年月	推定世界生産額				(單位千弗)			
	南亞	西弗利加	其他	加茶陀	米國	墨西哥	コロンビヤ	澳洲
1939. 8	107,257	38,494	5,541	15,722	11,856	6,519	1,735	4,849
9	106,866	37,817	5,578	14,752	19,637	2,302	1,803	6,140
10	107,489	38,459	5,647	15,144	21,693	1,832	1,677	4,392
11	103,191	38,600	5,563	14,818	17,421	1,832	1,873	4,881
12	101,924	38,534	5,740	15,151	15,845	1,832	1,367	4,881
1940. 1	103,773	39,777	5,770	15,151	17,047	1,832	1,367	4,076
1939. 1	95,080	36,188	5,270	14,396	14,919	1,762	1,953	4,076
1938. 1	87,469	34,573	5,006	12,638	12,618	2,948	1,456	3,858
1-12	39,120,602	448,753	65,350	178,225	195,298	32,423	19,951	55,761
累計	381,132,856	425,649	61,672	165,379	178,143	32,306	18,225	54,264

(22) 各國金移動額 (單位千弗)

年月	米國		英國		印度	
	入	出	入	出	入	出
1939. 9	326,074	69,726	5,213	..
10	167,980	167,980	12,365	..
11	451,172	7,691	..
12	236,391	201,422
1940. 1	223,281	148,005
1939. 2	8,037	51,387	3,288	11,940
1938. 2	393,015	370,000	7,243	5,359
1-12	393,015	370,000	33,659	14,150
累計	381,973,569	62,717	54,659	35,224

(23) 主要國金塊相場

年月	日本		英國		米國		佛國	
	政府買入 一瓦に付	東京小賣 一瓦に付	倫敦(市場) 一瓦に付	紐約(市場) 一瓦に付	巴里(市場) 一瓦に付	法	年	月
14. 9	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,181.73	14.	11	
10	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	12	12	
11	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	15.	1	
12	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	2	2	
15. 1	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	3	3	
2	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	3	3	
3	3.85	14.60	8.8.0	35.00	47,608.00	3	3	
14. 3	3.85	14.60	7.8.5	35.00	42,176.17	13.	3	
13. 3	3.77	14.30	6.19.1	35.00	35,852.96	15	14	

(24) 主要國銀移動額

年月	英國(千磅)		米國(千弗)		支那(千圓)		印度(千流)	
	入	出	入	出	入	出	入	出
14. 9	3,696	2,908
10	5,347	3,772
11	5,067
12
15. 1	5,284	15,255	613
2	14,186	21,814	4,180
3	21,814	..	271

(25) 各國貿易 (國際聯盟)

年月	貿易 (單位千弗)											
	獨逸	伊太利	自耳義	丁抹	瑞西	米國	佛國	印度	和蘭	英國	露西亞	瑞典
1937年中	5,469.6	11,618.0	27,241	1,632.5	1,807.2	3,012.6	42,316	1,591.0	1,550.7	957.5	1,341.2	2,111.0
1938	5,447.6	9,270.0	20,807	1,633.0	1,607.1	1,949.4	45,980	1,376.9	1,415.0	863.5	1,046.0	2,068.1
1939. 9	866	124.3	98.4	199.5	..	111.9	105.7	47.6	..	179.4
10	1,213	143.8	171.5	207.1	..	101.5	123.7	59.8	..	219.1
11	1,536	177.2	227.5	214.5	..	116.3	156.9	81.2	..	274.1
12	1,518	168.1	224.3	232.7	..	127.0	147.1	84.1	..	257.8
1940. 1	1,330	148.2	177.9	234.6	..	155.8	138.9	101.3	..	258.0
1939. 1	409.8	705.0	2,000	135.4	122.4	169.3	3,978	134.9	112.5	71.0	..	174.0
1938. 1	483.7	..	2,008	153.0	126.7	163.5	3,892	153.3	119.3	80.2	..	158.9
1939年中	2,972.5	5,187.5	20,064	1,594.8	1,766.5	2,084.0	36,291	1,470.9	1,436.5	926.8	..	2,484.7
1938	5,447.6	9,270.0	20,807	1,633.0	1,607.1	1,949.4	45,980	1,376.9	1,415.0	863.5	1,046.0	2,068.1

(26) 紐約市場 棉花 價格 (米國聯邦準備局調) (月中平均)

(單位)	ボンプ	アラビヤ	ルビー	ベルガ	ベセタ	リ	パル	フロ	クロー	ポ	エ
平 價	823.95	6.64	40.33	23.53	32.68	8.91	169.31	68.06	45.38	57.45	84.396
國 名	英吉利	佛蘭西	獨 逸	白耳養	西班牙	伊太利	加奈陀	和 蘭	瑞 典	香 港	日 本
1939. 9	399.5100	2.2651	39.5000	17.0280	10.4920	5.1445	91.2550	53.1820	23.7630	24.8630	23.4590
10	401.0500	2.2736	40.0920	16.7290	10.1480	5.0465	89.3310	53.1150	23.7920	25.0300	23.5100
11	392.4700	2.2246	40.1320	16.4900	10.0390	5.0444	87.7550	53.0800	23.7980	24.4910	23.4400
12	393.0100	2.2269	40.0970	16.5700	9.9500	5.0452	87.6150	53.1070	23.7960	23.7960	23.4410
1940. 1	396.3900	2.2461	40.1180	16.8340	9.9500	5.0470	88.0180	53.2080	23.8060	24.6290	23.4380
2	396.3400	2.2459	40.1170	16.8550	9.9500	5.0467	86.6540	53.1370	23.8070	24.5720	23.4380
1939. 2	468.5700	2.6471	40.1170	16.8600	10.4920	5.2602	99.5020	53.6260	24.1330	29.0780	27.2970
1938. 2	501.8000	3.2814	40.4240	16.9750	6.0850	5.2607	100.0230	55.9580	25.8610	31.3390	29.0350

(27) 滿洲中央銀行紙幣發行高 (單位國幣千圓)

年 月	紙幣發行額			正貨準備率	保證準備	預 金		貨 出		(29) 滿洲國外 爲替相場			
	最高	最低	平均			總 額	內 滿 洲 中央銀行	總 額	內 滿 洲 中央銀行	紐育向	倫敦向	上海向	
1939. 8	409,491	388,848	396,219	206,321	51.3	156,078	1,279,338	411,106	1,570,046	501,604	26.94	1-2.00	...
9	433,539	393,813	405,328	214,964	51.2	205,066	1,294,623	408,658	1,634,173	519,270	23.75	1-2.00	...
10	467,666	409,848	429,426	233,181	49.9	224,485	1,313,065	442,389	1,799,519	595,335	23.44	1-2.01	...
11	553,616	467,968	504,144	280,398	50.9	270,008	1,365,978	449,060	2,007,853	654,085	23.44	1-2.33	...
12	636,697	552,424	594,258	323,988	51.9	289,633	1,662,797	572,349	2,296,042	871,190	23.44	1-2.31	...
1940. 1	629,536	581,126	603,277	320,594	50.9	328,752	1,665,605	720,021	2,389,267	898,339	23.44	1-2.19	...
1939. 1	440,431	408,400	421,820	220,734	50.9	212,516	793,353	274,852	1,131,436	384,791	27.22	1-2.00	...
1938. 1	307,490	287,591	294,999	195,797	67.6	98,575	833,180	269,195	809,500	209,367	29.03	1-2.00	95.52

(30) 滿 洲 卸 賣 物 價 指 數 (滿洲中銀調) (1933年=100)

年 月	國 貨										重 要 商 品 指 數 (國幣)					
	特產	雜穀	食料品	紡織品	燃料	金屬	礦材料	雜品	平均	大豆	豆粕	豆油	高粱	粟	棉絲	紙鐵
1938年中	202.9	141.6	124.9	151.6	106.9	211.6	128.6	149.5	149.6	159.1	166.8	123.6	302.5	219.0	169.0	196.3
1939年中	271.4	195.8	155.4	191.9	129.8	155.7	166.6	198.8	181.3	199.3	250.2	139.8	387.1	306.8	181.2	196.8
1939. 7	295.6	204.9	156.7	192.3	130.6	152.0	179.6	201.8	186.0	224.2	241.4	146.7	439.9	331.7	174.1	196.8
8	290.7	195.5	158.7	192.3	131.2	152.0	175.2	209.7	186.8	213.2	239.6	139.5	428.3	331.3	174.1	196.8
9	299.6	206.6	160.9	194.7	135.0	152.0	167.0	200.4	186.8	216.6	280.2	139.9	387.1	331.3	174.1	196.8
10	307.7	229.8	175.8	197.6	138.7	152.0	174.1	210.7	195.2	218.6	288.3	146.5	444.2	338.6	174.1	196.8
11	256.1	241.1	178.3	194.8	150.1	152.0	171.2	230.6	194.1	174.4	321.6	147.0	346.4	250.2	174.1	196.8
12	266.9	249.3	178.8	195.7	151.7	152.0	171.1	243.6	198.2	174.4	384.7	148.4	346.4	250.2	174.1	196.8
1940. 1	253.8	269.3	185.9	193.6	167.5	152.0	172.6	244.9	201.8	174.4	309.0	145.5	346.4	250.2	174.1	196.8
1939. 1	227.0	151.5	135.8	176.9	116.9	172.9	143.7	168.3	161.4	173.8	187.4	125.2	334.8	279.9	195.1	196.8
1938. 1	177.3	132.3	118.0	104.3	99.8	175.0	107.6	115.7	125.3	147.0	161.3	116.0	244.2	206.0	122.9	195.7

(31) 滿 洲 國 貨 易 表 (單位國幣千圓)

年 月	總 計 (其他共)						日 貨						金 銀	
	輸出	輸入	入 超	輸出	輸入	支 出	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1939. 7	64,007	173,212	109,205	35,668	152,515	11,002	5,982	1,045	5,354	5,551	3,340
8	50,519	188,096	137,577	29,169	163,729	10,503	5,335	545	7,176	5,375	4,756
9	34,522	156,074	121,552	32,971	141,503	6,986	3,493	1,126	3,575	410	4,617
10	48,800	177,330	128,530	31,948	154,948	12,362	3,890	1,849	9,117	504	5,720
11	62,358	182,539	120,181	42,696	158,332	15,830	5,300	1,092	10,535	5	1,902
12	76,896	177,987	101,091	60,507	152,396	13,198	6,637	1,192	9,057	5,845	5,845
1938. 12	76,749	130,954	54,205	47,996	102,299	9,549	10,410	459	9,851	6,232	3,459
1937. 12	86,063	96,995	10,932	47,132	72,125	14,624	2,452	1,627	9,182	6,903	3,462
1-12	834,717	1,816,124	981,407	521,324	1,540,756	169,194	66,650	15,396	87,456	50,358	52,241
累計	725,454	1,274,748	559,000	416,825	993,413	121,683	70,716	11,360	93,070	50,396	37,304

(32) 國 庫 入 歲 出 現 計 (大藏省調) (單位千圓)

歲入科目	14年度		13年度		14年度		13年度		14年度		13年度	
	算	算	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月
經常稅	2,378,038	1,558,372	1,743,917	1,508,949	65,288	23,476	30,611	2,078,151	1,231,514	1,488,963	4,500	4,500
所得稅	1,745,937	1,365,412	1,508,949	1,508,949	2,862	2,851	6,197	4,500	16,368	18,562	16,368	18,562
租稅	802,687	583,512	707,000	707,000	1,573	1,642	1,774	20,960	39,232	39,986	39,232	39,986
地稅	48,234	43,648	41,235	41,235	4,870	4,965	5,347	48,358	400,188	568,608	48,358	400,188
營業稅	112,968	91,966	110,694	110,694	17,874	8,233	9,888	928,329	94,959	120,643	928,329	94,959
酒稅	42,378	31,422	37,716	37,716	7,193	6,738	6,525	215,338	205,831	214,697	215,338	205,831
煙酒稅	27,493	17,489	22,304	22,304	—	356	394	292,727	40,743	40,032	292,727	40,743
外貨稅	8,809	5,558	28,608	28,608	—	356	394	48,764	34,267	121,115	48,764	34,267
酒稅	2,651	2,700	7,176	7,176	6,668	6,170	5,923	241,694	5,712	40,032	6,668	6,170
酒稅	254,768	2,700	2,884	2,884	6,668	6,170	5,923	8,377	187,794	233,646	254,768	2,700
酒稅	7,068	4,821	210,119	210,119	67,947	5,537	46,400	8,377	5,712	121,115	7,068	4,821
酒稅	127,356	116,322	7,367	7,367	1,760	2,240	1,992	241,694	187,794	233,646	127,356	116,322
酒稅	43,222	39,529	48,283	48,283	485	383	521	2,703	2,267	740	43,222	39,529
酒稅	11,733	12,008	9,115	9,115	4,182	1,082	1,372	78,516	82,718	83,770	11,733	12,008
酒稅	27,135	23,463	25,766	25,766	3,352	2,954	1,175	2,703	2,267	740	27,135	23,463
酒稅	2,369	2,147	3,916	3,916	—	19,500	—	78,516	82,718	83,770	2,369	2,147
酒稅	175,196	151,015	132,399	132,399	—	19,500	—	36,989	28,147	30,983	175,196	151,015
酒稅	2,469	2,315	2,293	2,293	—	19,500	—	282,987	201,775	227,170	2,469	2,315
酒稅	—	267	1,154	1,154	—	19,500	—	671,596	82,537	106,690	—	267
酒稅	90,733	81,245	100,537	100,537	43,149	30,783	42,026	4,267	278,857	435,356	90,733	81,245
酒稅	371,978	75,134	80,776	80,776	9,244	7,416	10,548	21,789	10,506	14,701	371,978	75,134
酒稅	70,898	35,195	39,818	39,818	8,115	7,510	11,135	129,230	60,160	74,442	70,898	35,195
酒稅	30,675	29,463	30,184	30,184	105,178	113,328	113,200	90,386	25,615	49,148	30,675	29,463
酒稅	21,079	11,647	9,892	9,892	84,161	205,313	306,949	68,993	17,700	34,101	21,079	11,647
酒稅	15,676	13,105	23,044	23,044	—	306,949	—	44,709	9,615	22,526	15,676	13,105
雜收入	2,426,505	1,920,026	2,426,505	2,426,505	297,313	147,602	298,036	2,726,393	1,033,529	1,395,857	2,426,505	1,920,026
入	65,288	23,476	30,611	30,611	1,727,733	440,259	1,025,000	785,065	278,857	435,356	65,288	23,476
入	2,862	2,851	6,197	6,197	364,750	98,058	290,000	4,267	289,712	355,944	2,862	2,851
入	1,573	1,642	1,774	1,774	43,149	30,783	42,026	21,789	10,506	14,701	1,573	1,642
入	4,870	4,965	5,347	5,347	9,244	7,416	10,548	9,244	7,416	10,548	4,870	4,965
入	17,874	8,233	9,888	9,888	7,510	11,135	11,135	8,115	11,135	11,135	17,874	8,233
入	7,193	6,738	6,525	6,525	48,328	113,328	113,200	105,178	113,328	113,200	7,193	6,738
入	—	356	394	394	205,313	306,949	—	84,161	205,313	306,949	—	356
入	6,668	6,170	5,923	5,923	—	19,500	—	—	—	—	6,668	6,170
入	67,947	5,537	46,400	46,400	—	19,500	—	—	—	—	67,947	5,537
入	1,760	2,240	1,992	1,992	—	19,500	—	—	—	—	1,760	2,240
入	485	383	521	521	—	19,500	—	—	—	—	485	383
入	4,182	1,082	1,372	1,372	—	19,500	—	—	—	—	4,182	1,082
入	3,352	2,954	1,175	1,175	—	19,500	—	—	—	—	3,352	2,954
入	—	—	—	—	—	19,500	—	—	—	—	—	—
入	297,313	147,602	298,036	298,036	—	19,500	—	—	—	—	297,313	147,602
入	1,727,733	440,259	1,025,000	1,025,000	—	19,500	—	—	—	—	1,727,733	440,259
入	364,750	98,058	290,000	290,000	—	19,500	—	—	—	—	364,750	98,058
入	1,348,179	342,202	735,000	735,000	—	19,500	—	—	—	—	1,348,179	342,202
入	43,149	30,783	42,026	42,026	—	19,500	—	—	—	—	43,149	30,783
入	9,244	7,416	10,548	10,548	—	19,500	—	—	—	—	9,244	7,416
入	8,115	7,510	11,135	11,135	—	19,500	—	—	—	—	8,115	7,510
入	105,178	113,328	113,200	113,200	—	19,500	—	—	—	—	105,178	113,328
入	84,161	205,313	306,949	306,949	—	19,500	—	—	—	—	84,161	205,313
入	4,804,544	2,484,879	3,663,943	3,663,943	—	19,500	—	—	—	—	4,804,544	2,484,879

(33) 日 本 銀 行 儲 蓄 總 額 (單位千圓)

年月日	發行兌換券	政府預金	內府預金	一般預金	現及地金	內金貨	割引手形	貸付金	外國為替金	公債	代理店
15. 1. 6	3,537,429	568,951	67,176	113,668	536,391	501,287	469,934	30,131	247,480	2,368,770	239,406
13. 1. 27	3,059,703	843,456	326,130	93,051	538,335	501,287	435,605	30,196	253,881	2,385,878	216,743
2. 2. 27	3,039,383	774,538	262,695	114,604	539,645	501,287	468,497	30,236	253,443	2,414,607	240,217
2. 3. 17	3,226,619	735,580	213,354	104,773	540,342	501,287	485,616	30,140	261,261	2,424,616	226,209
2. 3. 24	2,964,805	775,272	241,756	94,149	542,974	501,287	398,593	29,967	213,088	2,259,711	259,101
3. 2. 16	2,930,787	846,989	320,480	84,262	538,286	501,287	385,150	30,320	227,714	2,429,196	273,134
3. 2. 30	3,100,621	793,924	257,615	90,037	538,753	501,287	508,984	30,369	241,585	2,398,287	261,375
14. 3. 25	2,232,280	524,337	205,542	188,701	542,042	501,287	410,764	30,656	33,993	1,573,316	219,902
13. 3. 26	1,823,833	366,353	240,830	126,685	835,774	801,003	458,642	30,534	30,263	1,032,250	143,090

(34) 預 金 部 資 金 及 運 用 表 (大藏省調) (單位百萬圓)

年 月	郵便及貯蓄預金	特別其他預金	預金部預金	預金部其他預金	資計其他共計	國債	地方債	特種債	社會債	貸付金	內地預金	在外預金	預金部支出金	運用合計(其他共)
14. 7 末	5,308.5	530.1	760.8	68.1	6,993.4	4,055.9	1,098.3	654.9	142.0	215.5	107.2	—	122.0	6,993.4
8 末	5,414.6	565.9	760.8	91.1	7,161.0	4,331.9	1,104.1	644.4	142.1	225.0	93.8	—	123.8	7,161.0
9 末	5,523.8	659.6	760.8	160.0	7,442.2	4,570.0	1,099.6	638.9	162.6	257.8	93.8	—	125.8	7,442.2
10 末	5,653.6	716.2	760.8	156.3	7,639.2	4,781.1	1,089.3	627.6	160.3	276.3	73.2	—	127.9	7,639.2
11 末	5,716.5	902.5	760.8	163.1	7,900.9	4,831.8	1,085.1	623.0	181.5	361.9	182.0	—	129.2	7,900.9
12 末	5,799.7	559.7	760.8	202.2	7,701.6	4,674.2	1,086.0	631.6	191.3	427.5	49.4	—	133.3	7,701.6
1 末	6,008.5	607.2	760.8	209.3	7,993.4	4,825.3	1,089.2	650.2	191.2	463.2	127.3	—	135.4	7,993.4
2 末	6,117.6	875.3	760.8	240.4	8,403.9	5,140.9	1,106.4	647.5	211.0	460.7	187.3	—	137.5	8,403.9
3 末	6,195.0	932.3	760.8	341.3	8,653.5	5,437.4	1,125.9	665.0	220.8	461.0	64.0	—	166.7	8,653.5
14. 2 末	4,782.1	637.3	693.7	265.1	6,550.8	3,686.5	1,074.3	325.3	445.8	655.2	110.1	—	139.8	6,550.8
13. 3 末	3,918.6	748.4	623.1	242.7	5,626.5	2,796.0	1,068.3	320.0	416.8	609.5	134.4	—	133.7	5,626.5

(35) 全國銀行預金貸出現金高 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	普通										特別		合計	合計										
	預金					貸出					特別													
	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	合計(其他共)	當座貸出	手形貸出	當座貸越	割引手形	合計	合計													
14. 8	2,315,419	3,589,472	1,212,084	9,588,278	16,959,731	753,683	6,493,832	1,213,364	1,455,322	9,916,201	510,350	2,372,096	3,666,275	1,288,882	9,791,441	17,348,619	746,528	6,686,249	1,240,945	1,504,825	10,718,547	633,109		
14. 9	2,589,553	3,822,081	1,310,980	9,926,191	17,923,109	744,869	6,913,039	1,277,426	1,586,294	10,521,628	619,525	2,589,553	3,822,081	1,310,980	10,037,658	18,429,119	744,019	7,122,973	1,305,632	1,637,485	10,810,109	639,384		
14. 10	2,788,049	3,932,424	1,411,630	10,247,680	19,793,633	706,693	7,418,362	1,244,282	1,783,146	11,152,483	523,347	3,457,952	4,224,827	1,618,490	10,402,379	19,155,202	704,929	7,382,511	1,356,124	1,666,859	11,110,423	539,023		
14. 11	2,783,057	4,265,918	1,449,083	10,574,253	19,290,198	705,790	7,520,072	1,416,304	1,606,713	11,248,879	415,294	2,805,510	4,274,748	1,373,462	10,709,356	19,518,778	698,031	7,659,884	1,478,609	1,685,734	11,522,258	476,086		
14. 12	2,868,407	4,290,391	1,348,716	10,709,356	19,518,778	748,207	5,764,487	1,076,858	1,367,220	8,956,772	521,563	2,220,426	3,078,866	1,029,130	8,645,859	15,296,746	781,548	4,790,525	953,947	1,212,427	7,738,447	488,677		
14. 3	1,725,602	2,452,595	798,169	7,093,983	12,530,342	748,207	5,764,487	1,076,858	1,367,220	8,956,772	521,563	1,725,602	2,452,595	798,169	7,093,983	12,530,342	781,548	4,790,525	953,947	1,212,427	7,738,447	488,677		
14. 3	246,158	219,236	204,112	834,300	583,682	2,294,235	3,764,194	27,650	2,137,600	909,254	3,064,374	242,732	267,338	217,750	175,178	850,616	544,476	2,276,794	3,873,926	47,420	2,191,102	935,071	3,143,799	246,611
14. 9	270,230	229,426	201,930	862,194	529,330	2,335,476	3,911,091	56,000	2,234,156	958,872	3,210,980	259,106	308,352	238,471	230,857	881,323	686,703	2,670,333	4,020,946	86,170	2,272,858	976,084	3,266,830	247,161
14. 10	333,745	250,679	204,119	898,174	560,949	2,658,198	4,678,090	44,750	2,347,713	996,491	3,362,587	275,532	318,202	259,274	182,870	905,430	687,584	2,762,462	4,441,134	59,150	2,406,907	1,011,911	3,418,818	264,946
14. 11	318,202	259,274	182,870	903,628	758,114	2,798,417	4,408,947	78,850	2,446,233	1,034,400	3,480,633	273,773	315,776	254,851	147,757	910,748	710,931	2,751,602	4,383,786	93,640	2,467,113	1,066,430	3,533,543	277,661
14. 12	324,591	246,289	152,926	910,748	710,931	2,751,602	4,383,786	93,640	2,467,113	1,066,430	277,661	246,045	190,501	146,158	786,708	597,226	2,147,861	3,629,001	22,587	1,857,348	848,743	2,722,754	253,690	
14. 3	183,799	175,078	129,777	698,645	407,804	1,532,352	3,220,664	47,223	1,475,449	702,092	2,196,034	183,799	183,799	175,078	129,777	698,645	407,804	1,532,352	3,220,664	47,223	1,475,449	702,092	2,196,034	250,388

(36) 全國銀行有價證券、預金及現金在高 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	特別										普通		合計	合計										
	預金					貸出					特別													
	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	合計(其他共)	當座貸出	手形貸出	當座貸越	割引手形	合計	合計													
14. 7	2,684,227	20,244	155,030	9,088,072	116,264	66,355	4,257,552	373,736	2,291,355	7,147,912	392,680	809,558	2,860,458	80,148	161,771	3,272,397	73,4821	4,159,610	369,346	2,370,639	7,121,987	375,617	792,831	
14. 8	2,802,102	19,748	150,604	9,207,688	113,326	73,4821	4,292,769	358,751	2,400,551	7,291,635	395,867	740,726	3,054,580	19,697	153,243	9,476,406	82,276	4,303,492	356,586	2,461,982	7,390,569	409,799	862,301	
14. 9	3,201,607	19,080	154,270	9,660,862	119,156	84,616	4,383,902	358,554	2,551,934	7,568,780	394,474	984,096	3,499,153	17,933	158,739	9,723,329	82,531	4,618,044	346,143	2,535,790	7,790,540	468,460	1,687,723	
14. 10	3,470,589	18,002	148,273	9,910,904	117,571	75,227	4,752,036	345,469	2,578,942	7,972,024	414,252	950,996	3,489,378	17,748	149,583	9,918,541	67,382	4,820,315	345,082	2,628,711	8,100,668	375,926	942,151	
14. 11	3,515,998	16,722	155,313	9,920,596	110,775	65,709	4,870,095	341,105	2,698,626	8,213,783	373,741	827,533	2,628,066	19,715	148,227	9,925,943	53,066	3,836,027	350,811	2,171,189	6,529,835	328,906	807,217	
14. 12	1,536,583	23,612	137,347	1,918,424	100,983	63,875	2,847,298	321,759	1,756,831	5,046,167	287,317	723,539	1,536,583	23,612	137,347	1,918,424	63,875	2,847,298	321,759	1,756,831	5,046,167	287,317	723,539	
14. 3	1,689,300	119,805	781,543	172,925	26,190	14. 7	0.68	0.68	1.00	0.98	1.30	1.35	1,732,621	119,791	801,850	170,597	26,581	14. 8	0.70	0.71	1.00	1.01	1.30	1.35
14. 9	1,790,480	120,290	817,777	164,765	35,364	14. 9	0.70	0.68	1.00	1.00	1.30	1.35	1,820,853	122,080	841,590	168,092	27,817	14. 10	0.69	0.70	1.00	1.00	1.30	1.35
14. 10	1,846,383	121,615	862,729	155,709	29,273	14. 11	0.70	0.71	1.00	1.00	1.30	1.35	1,846,383	121,615	862,729	155,709	29,273	14. 12	0.70	0.71	1.00	1.00	1.30	1.35
14. 11	1,873,268	124,497	869,648	152,632	35,481	14. 12	0.70	0.72	1.00	1.00	1.30	1.35	1,944,530	124,599	886,072	177,979	32,253	15. 1	0.70	0.70	1.00	1.00	1.30	1.35
14. 12	1,944,530	124,599	886,072	177,979	32,253	15. 1	0.70	0.70	1.00	1.00	1.30	1.35	1,973,811	124,525	906,298	168,213	32,371	15. 2	0.70	0.70	1.00	1.00	1.30	1.35
14. 1	1,973,811	124,525	906,298	168,213	32,371	15. 3	0.71	0.70	1.00	1.00	1.30	1.35	1,999,913	123,862	929,765	160,050	36,569	15. 12	0.71	0.70	1.00	1.00	1.30	1.35
14. 2	1,999,913	123,862	929,765	160,050	36,569	15. 12	0.69	0.68	1.00	1.00	1.30	1.35	1,527,010	115,727	716,248	156,132	25,897	14. 3	0.69	0.69	1.00	1.00	1.30	1.35
14. 3	1,527,010	115,727	716,248	156,132	25,897	14. 3	0.68	0.68	1.00	0.98	1.30	1.35	1,194,970	85,107	573,405	152,786	22,795	13. 3	0.68	0.68	1.00	0.98	1.30	1.35

(38) 全國信託會社信託勘定表 (信託協會調) (單位千圓)

Table with columns for 年月末 (Year/End), 有價證券 (Securities), 貸付有價證券 (Loans), 手形及書付不動產 (Notes/Real Estate), 其他貸付 (Other Loans), 預金及現金 (Savings/Cash), 計其他共 (Total Other), 金銭信託 (Monetary Trust), 其他の信託 (Other Trusts), 有價證券の信託 (Securities Trust), 債權信託 (Creditor Trust), 其他の信託 (Other Trusts), 合計 (Total).

(39) 郵便貯金現在表

Table with columns for 年月 (Year/Month), 普通貯金 (General Savings), 振替貯金 (Transfer Savings).

(40) 簡易保險及郵便年金表

Table with columns for 年月 (Year/Month), 簡易保險 (Simple Insurance), 郵便年金 (Postal Pension).

(41) 内國諸保險月末現在契約高表 (單位千圓)

Table with columns for 年月末 (Year/End), 生命 (Life), 火災 (Fire), 海上 (Marine), 其他 (Other).

(42) 公債發行並現在高 (日銀調) (單位千圓)

Table with columns for 年月 (Year/Month), 國債 (National Debt), 大藏省證券 (Ministry Securities), 米穀證券 (Grain Securities), 地方債 (Local Debt), 銀行債 (Bank Debt), 會社債 (Company Debt).

(43) 東京株式取引所主要株式及公債各月平均相場 (單位圓)

Table with columns for 銘柄 (Stock Name), 新東大株新 (Shin Toei), 鐵紡 (Tetsu), 郵船 (Yusen), 滿業 (Man'ei), 鋼管 (Koban), 東電燈 (Toei Den), 滿鐵 (Manryo), 甲五 (Kougo), 一四 (Ichu), 回三分 (Kaibun), 英貨五分半 (Eigwa), 東京 (Tokyo), 米貨六分 (Mehwa), 東京 (Tokyo).

(45) 銀行會社計畫資本 (日銀調) (單位千圓)

種別	新 股 及 增 資			社 債			計 劃 資 本					
	昭和15年1月	2月	3月	昭和14年3月	昭和13年3月	1-3月累計	昭和15年1月	2月	3月	昭和14年3月	昭和13年3月	1-3月累計
保險業	0	100	7,686	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銀行業	603,000	990	1,825	4,700	5,550	11,815	0	0	0	0	0	0
倉庫運輸業	602,500	240	0	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0
海運業	500	300	675	1,900	5,200	8,300	0	0	0	0	0	0
造船業	5,200	3,680	7,830	12,735	36,280	16,710	0	0	0	0	0	0
氣新工業	0	13,000	0	180	0	24,430	0	0	0	0	0	0
造紙業	0	300	0	0	0	13,000	0	0	0	0	0	0
纖維工業	32,985	0	82,001	0	0	2,300	30,000	45,000	30,000	0	0	0
化學工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水產商會	35,735	0	9,935	378	800	980	0	0	0	0	0	0
其他業	676,920	110,006	16,402	21,412	33,680	40,566	0	0	0	0	0	0
合計	676,920	110,006	83,156	176,480	211,122	559,288	55,000	178,000	65,000	10,000	15,000	28,000

(46) 公社債及株式拂込金額 (勸銀調) (單位千圓)

種別	昭和14年			昭和15年			昭和14年			昭和13年		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3月	3月	3月	1-3月累計
國庫債	549,839	576,591	724,150	458,303	704,695	536,422	652,165	474,358	479,021	542,357	1,424,021	1,662,945
地方債	3,099	1,620	19,950	6,312	12,988	0	302	4,497	61,713	3,376	68,433	4,798
銀行債	0	40,000	125,688	3,400	64,938	39,168	79,925	85,000	85,825	600	135,825	204,093
株式	149,625	155,626	253,243	288,420	179,388	29,850	109,763	227,425	226,300	52,770	328,165	367,038
合計	800,744	874,806	1,123,031	854,547	1,211,262	739,568	933,787	937,442	982,772	672,721	2,326,741	2,670,797

(47) 東京市場為替相場 (日銀調)

年 月	100圓兌		1圓兌		年 月	內地及樺太		朝鮮		臺灣		總計 (含南洋)		
	平均	對倫敦	平均	對倫敦		輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	
13年中	28.443	1.2.000	1.2.000	1.2.000	14年中	3,576,341	2,917,694	658,647	1,169,067	157,395	83,193	51,042	3,932,896	3,127,496
14年中	25.981	1.2.054	1.2.054	1.2.054	13年中	2,688,677	2,663,344	26,333	269,911	132,730	36,349	38,709	2,896,770	2,836,828
14.12	23.438	1.2.323	1.2.323	1.2.323	14.12	442,766	309,087	133,677	20,704	17,084	6,808	5,355	470,476	331,639
14.1	23.438	1.2.182	1.2.182	1.2.182	14.1	211,791	225,697	13,906	16,708	18,260	2,837	6,837	236,425	279,754
14.2	23.438	1.2.182	1.2.182	1.2.182	14.2	290,085	279,951	10,134	13,322	16,341	6,075	5,257	314,409	331,847
14.3	23.438	1.2.925	1.2.925	1.2.925	14.3	335,119	309,860	25,259	18,441	25,874	7,756	4,648	368,080	379,847
14.3	27.305	1.2.000	1.2.000	1.2.000	14.3	253,906	240,500	13,406	19,888	14,248	6,530	4,294	283,806	281,848
13.3	28.810	1.2.000	1.2.000	1.2.000	13.3	224,036	210,500	13,536	11,900	12,182	2,988	3,557	240,618	260,768
合計	14	1-3	15	1-3	14	836,995	815,508	21,487	48,471	60,476	16,668	16,742	918,914	991,419
合計	14	1-3	14	1-3	14	616,810	641,666	24,856	48,876	40,490	17,439	13,688	690,799	757,757

(48) 帶國外貿易月報 (單位千圓)

年 月	滿洲國		關東州		中華民國		年 次	粗製		製造		原料品		原料用品		全製品		合計
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入		食料品	食料品	食料品	食料品	原料品	原料品	原料用品	原料用品	全製品	全製品	
14年中	535,681	405,561	755,943	61,750	455,439	215,662	13年中	49,199	251,015	105,185	672,232	1,569,597	2,689,677	447,904	2,663,337	390,619	2,917,666	
13年中	316,323	339,117	536,284	60,323	312,900	164,611	14年中	8,342	10,710	183,364	984,914	1,939,308	3,576,370	121,773	216,634	28,191	252,653	
14.12	71,626	49,996	76,313	6,337	60,453	27,675	14.12	10,822	19,112	11,962	57,329	121,773	216,634	173,218	294,866	33,350	307,669	
14.1	32,536	40,840	73,245	3,953	33,853	13,417	14.1	16,317	28,536	13,856	72,206	173,218	294,866	194,140	341,565	40,363	348,404	
14.2	41,573	43,630	58,995	4,861	49,137	20,609	14.2	6,114	19,571	16,778	79,209	149,753	257,115	149,753	257,115	43,783	261,140	
14.3	48,681	43,619	63,574	6,156	64,379	27,238	14.3	157,444	41,802	1,295,659	702,009	447,904	2,663,337	447,904	2,663,337	43,783	261,140	
14.3	31,586	39,399	52,341	5,249	33,506	15,119	14.3	183,784	46,947	1,414,059	859,913	390,619	2,917,666	390,619	2,917,666	43,783	261,140	
13.3	31,503	38,679	44,065	6,286	27,212	13,137	13.3	37,124	2,325	125,099	78,687	28,191	252,653	28,191	252,653	43,783	261,140	
1-3	122,709	128,088	159,815	14,969	147,270	60,379	1-3	49,959	7,352	147,071	101,609	40,363	348,404	40,363	348,404	43,783	261,140	
合計	73,221	104,663	131,061	14,793	83,320	44,595	合計	21,051	3,855	113,075	78,089	43,783	261,140	43,783	261,140	43,783	261,140	

(49) 本邦對支及對滿貿易月別概算表(六港分)(千圓)

年 次	輸 入		輸 出		年 次	輸 入		輸 出	
	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出		輸 入	輸 出	輸 入	輸 出
13年中	49,199	251,015	105,185	672,232	13年中	49,199	251,015	105,185	672,232
14年中	8,342	10,710	183,364	984,914	14年中	8,342	10,710	183,364	984,914
14.1	10,822	19,112	11,962	57,329	14.1	10,822	19,112	11,962	57,329
14.2	16,317	28,536	13,856	72,206	14.2	16,317	28,536	13,856	72,206
14.3	6,114	19,571	16,778	79,209	14.3	6,114	19,571	16,778	79,209
13年中	157,444	41,802	1,295,659	702,009	13年中	157,444	41,802	1,295,659	702,009
14年中	183,784	46,947	1,414,059	859,913	14年中	183,784	46,947	1,414,059	859,913
14.1	16,446	2,325	125,099	78,687	14.1	16,446	2,325	125,099	78,687
14.2	37,124	3,800	140,014	91,665	14.2	37,124	3,800	140,014	91,665
14.3	49,959	7,352	147,071	101,609	14.3	49,959	7,352	147,071	101,609
合計	21,051	3,855	113,075	78,089	合計	21,051	3,855	113,075	78,089

(51) 本邦輸出入重要品別表 (單位千圓)

品目	15年			1-3月累計		品目	15年			1-3月累計	
	1月	2月	3月	14年	15年		1月	2月	3月	14年	15年
穀類、麵粉及種子	1,986	5,532	9,394	10,837	16,912	穀類、麵粉及種子	21,974	40,663	52,203	57,356	114,810
肉類、小豆	405	2,696	5,006	6,066	8,107	肉類、小豆	82	2,803	1,263	151	4,148
油類、糖類及酒精	15,578	24,904	36,394	53,590	78,877	油類、糖類及酒精	9,488	13,653	18,407	41,004	41,548
纖維、化學纖維及同類	755	456	1,015	6,873	2,226	纖維、化學纖維及同類	2,933	3,957	7,445	9,923	14,334
織物、織物及同類	3,763	5,159	9,991	18,748	18,913	織物、織物及同類	30,449	35,508	35,508	59,660	94,371
紙類、紙類及同類	5,128	6,888	8,451	13,280	20,467	紙類、紙類及同類	20,639	29,610	29,610	35,655	68,785
印刷用紙	7,151	10,229	10,727	17,133	28,107	印刷用紙	9,825	10,957	10,957	13,823	29,025
其他	42,605	48,686	55,927	103,044	147,218	其他	470	1,436	1,463	2,028	3,369
合計	28,807	30,283	37,579	71,461	96,669	合計	534	850	694	2,698	2,078
輸出入差	27,104	36,412	40,779	85,809	104,296	輸出入差	84	353	138	1,455	575
輸入	2,248	3,316	4,387	10,929	9,951	輸入	84	353	138	1,455	575
輸出	2,318	3,424	3,606	10,021	9,348	輸出	50,810	61,467	61,467	145,100	158,045
其他	7,111	7,952	10,807	26,421	25,871	其他	41,219	45,079	45,079	109,987	125,210
合計	11,085	14,097	16,821	31,863	42,003	合計	4,395	12,062	12,062	22,551	18,031
輸入	4,944	7,403	8,437	13,960	20,785	輸入	154	252	352	614	758
輸出	3,353	4,669	5,523	8,409	13,544	輸出	4,500	4,859	4,859	27,572	15,918
其他	6,640	12,004	11,766	33,594	30,450	其他	353	203	641	2,528	1,157
合計	10,151	15,255	18,924	27,025	22,425	合計	17,510	19,897	19,897	30,570	49,943
輸入	4,987	7,738	9,700	14,092	105,665	輸入	9,007	11,361	11,361	15,250	29,411
輸出	23,237	41,067	41,361	68,646	105,665	輸出	89,467	92,189	92,189	194,307	257,475
其他	7,527	11,285	10,724	17,126	58,944	其他	342	633	633	1,356	1,190
合計	18,855	22,823	23,459	43,008	70,137	合計	21,296	23,024	23,024	44,843	55,418
輸入	9,971	11,022	13,846	15,330	34,839	輸入	4,023	3,409	3,409	6,445	8,445
輸出	1,128	1,349	1,391	3,675	3,867	輸出	2,025	4,023	4,023	6,445	9,457
其他	7,756	9,652	10,754	24,003	32,105	其他	13,167	19,227	19,227	38,398	47,000
合計	216,034	294,866	341,565	623,988	853,066	合計	252,653	307,669	348,404	699,490	908,725

(52) 重要生産額表 (商工省調)

品目	15年			1-3月累計		品目	15年			1-3月累計	
	1月	2月	3月	14年	15年		1月	2月	3月	14年	15年
穀類、麵粉及種子	1,986	5,532	9,394	10,837	16,912	穀類、麵粉及種子	21,974	40,663	52,203	57,356	114,810
肉類、小豆	405	2,696	5,006	6,066	8,107	肉類、小豆	82	2,803	1,263	151	4,148
油類、糖類及酒精	15,578	24,904	36,394	53,590	78,877	油類、糖類及酒精	9,488	13,653	18,407	41,004	41,548
纖維、化學纖維及同類	755	456	1,015	6,873	2,226	纖維、化學纖維及同類	2,933	3,957	7,445	9,923	14,334
織物、織物及同類	3,763	5,159	9,991	18,748	18,913	織物、織物及同類	30,449	35,508	35,508	59,660	94,371
紙類、紙類及同類	5,128	6,888	8,451	13,280	20,467	紙類、紙類及同類	20,639	29,610	29,610	35,655	68,785
印刷用紙	7,151	10,229	10,727	17,133	28,107	印刷用紙	9,825	10,957	10,957	13,823	29,025
其他	42,605	48,686	55,927	103,044	147,218	其他	470	1,436	1,463	2,028	3,369
合計	28,807	30,283	37,579	71,461	96,669	合計	534	850	694	2,698	2,078
輸入	2,248	3,316	4,387	10,929	9,951	輸入	84	353	138	1,455	575
輸出	2,318	3,424	3,606	10,021	9,348	輸出	50,810	61,467	61,467	145,100	158,045
其他	7,111	7,952	10,807	26,421	25,871	其他	41,219	45,079	45,079	109,987	125,210
合計	11,085	14,097	16,821	31,863	42,003	合計	4,395	12,062	12,062	22,551	18,031
輸入	4,944	7,403	8,437	13,960	20,785	輸入	154	252	352	614	758
輸出	3,353	4,669	5,523	8,409	13,544	輸出	4,500	4,859	4,859	27,572	15,918
其他	6,640	12,004	11,766	33,594	30,450	其他	353	203	641	2,528	1,157
合計	10,151	15,255	18,924	27,025	22,425	合計	17,510	19,897	19,897	30,570	49,943
輸入	4,987	7,738	9,700	14,092	105,665	輸入	9,007	11,361	11,361	15,250	29,411
輸出	23,237	41,067	41,361	68,646	105,665	輸出	89,467	92,189	92,189	194,307	257,475
其他	7,527	11,285	10,724	17,126	58,944	其他	342	633	633	1,356	1,190
合計	18,855	22,823	23,459	43,008	70,137	合計	21,296	23,024	23,024	44,843	55,418
輸入	9,971	11,022	13,846	15,330	34,839	輸入	4,023	3,409	3,409	6,445	8,445
輸出	1,128	1,349	1,391	3,675	3,867	輸出	2,025	4,023	4,023	6,445	9,457
其他	7,756	9,652	10,754	24,003	32,105	其他	13,167	19,227	19,227	38,398	47,000
合計	216,034	294,866	341,565	623,988	853,066	合計	252,653	307,669	348,404	699,490	908,725

(B3) 横濱及神戸生絲集積 (單位錢)

年月	月末在荷	入荷高	賣行高	内地行	年月	總額		日	本	精
						月初在荷	輸入高			
12年度	10,612	528,773	472,719	40,193	12年度	41,302	380,485	334,771	34,534	359,972
13年度	9,943	467,246	417,616	57,402	13年度	24,201	396,490	412,821	21,428	367,160
14. 11	16,928	44,211	34,570	9,750	14. 11	35,935	38,233	32,241	30,900	29,635
14. 12	13,913	45,557	29,437	19,135	14. 12	41,927	34,811	21,128	33,430	26,265
15. 1	10,264	18,202	14,076	7,774	15. 1	55,610	33,121	29,506	43,097	27,020
15. 2	14,866	32,066	19,749	7,715	15. 2	59,225	13,566	22,485	45,874	9,095
15. 3	20,214	39,518	24,020	10,164	15. 3	50,306	17,266	21,685	36,856	13,945
14. 3	9,920	32,061	22,834	7,009	14. 3	38,178	22,801	37,863	33,743	19,768
13. 3	20,341	43,028	307,904	5,022	13. 3	36,326	27,376	34,884	32,264	24,399
6月以 前累計	13	392,386	307,061	75,060	13	291,687	265,009	291,687	32,264	242,536
		401,468	362,114	47,186	14	312,932	334,273	312,932	292,009	312,598

(B5) 人造絹絲需給 (函)

年月	生産	輸入	輸出	内地推 定供給	年月	生産高	織布用原 絲需要高	同質綫	輸出高	内地市場 供給高	月末在荷		
											阪神	東京名古屋	
14. 9	188,357	—	30,384	157,973	14. 9	194,311	62,001	69,969	19,037	43,304	35,440	1,019	5,469
14. 10	195,420	—	33,242	162,178	14. 10	217,961	67,619	76,995	11,640	61,707	35,975	841	5,315
14. 11	187,535	—	41,554	145,981	14. 11	222,959	69,668	81,168	20,949	51,174	30,486	651	4,938
15. 1	196,347	—	65,833	130,514	15. 1	229,824	74,023	83,791	22,332	49,678	26,861	569	5,311
15. 2	187,279	—	42,484	144,795	15. 2	189,443	64,711	71,212	10,032	43,488	24,692	506	5,688
15. 3	180,965	—	52,972	127,993	15. 3	164,598	56,303	57,219	12,391	38,685	23,411	490	5,213
14. 3	191,863	—	58,745	139,073	14. 3	206,002	85,814	68,033	16,762	35,393	21,102	506	4,828
13. 3	220,797	11	26,404	186,389	13. 3	204,240	60,123	1,474	8,010	134,633	21,102	43,440	11,475
1-3 累計	566,062	—	154,201	416,861	1-2 累計	354,041	121,014	128,431	22,423	28,173	6,811	1,962	3,469
	517,111	—	67,345	449,766	14	416,419	160,062	139,771	26,288	120,095	28,505	506	4,828

(B6) 總絲需給表 (紡績聯合會調) (單位担) ^ 印 3 月分

(B7) (純綿) 總布集積 (紡績聯合會調)

年月	生産高	輸出高 (貿易月表調)			月 末 在 荷	年 月	産 産	額 (加工價)	
		生地綿布	晒綿布	其他綿布					廣幅物
14. 11	130,049	64,544	52,018	88,290	14. 9	40,226	817	2,482	43,524
14. 12	133,928	93,689	67,639	107,457	14. 10	44,202	895	2,564	47,663
15. 1	120,905	46,763	32,420	60,400	15. 1	45,796	714	2,662	49,172
15. 2	105,252	55,022	44,938	76,375	15. 2	44,293	759	2,902	47,953
15. 3	..	70,259	43,808	80,299	15. 3	44,061	1,130	2,270	47,461
14. 3	147,952	90,723	44,000	89,990	14. 1	39,728	913	3,128	43,772
13. 3	116,003	86,850	56,390	87,399	13. 1	69,661	9,798	6,336	85,795
1-3 累計	401,209	172,044	121,166	217,075	14年中	527,278	11,957	33,592	572,827
		210,788	104,722	224,422	13年中	624,764	58,594	57,333	740,691

(B8) 總棉(純綿)物産額

(B9) 重要商 品 棉 場

年 月	米		棉 (一割度)		棉花 (百斤)		生 産		精 練 (100斤)		紐育生絲 (一割度)	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
14. 9	8.91	7.72	10.00	8.89	65.00	54.50	61.49	1,675.0	1,180.0	1,525.0	1,584	2.92
14. 10	8.73	8.13	6.42	9.09	64.80	61.45	63.22	1,949.0	1,515.0	1,682.0	1,747	3.09
14. 11	9.12	8.52	10.16	9.18	68.00	63.40	66.12	1,894.0	1,777.0	1,835.0	1,852	3.13
14. 12	10.29	9.22	11.66	10.28	92.45	69.70	82.76	2,385.0	1,850.0	2,090.0	2,068	4.15
15. 1	10.50	9.77	11.54	10.67	91.90	80.40	86.27	2,428.0	1,550.0	1,981.0	2,127	4.30
15. 2	10.55	10.06	11.33	10.81	84.30	81.05	82.90	1,763.0	1,451.0	1,640.0	1,687	3.00
15. 3	10.50	10.19	11.95	10.65	84.60	73.55	78.97	1,710.0	1,562.0	1,623.0	1,638	2.72
14. 3	7.75	7.53	9.17	8.80	55.60	53.90	54.75	1,054.0	924.0	975.0	1,027	1.99
13. 3	9.39	8.65	9.27	8.60	59.30	56.30	58.21	734.0	678.0	716.0	713	1.53

(59) 重 要 商 品 相 場 (續)

年 月	人絹(100封度)		淺毛(一封度)		純綿(一封度)		鋼丸(百疋)		銅(百疋)		紐育絹(一封度)		
	現物	帝人	洗上	64-70	西一號	一號	五	分	日本	統制	組合	建值	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	平均	最高	最低
14. 8	90	90	90	90	91.00	91.00	19.10	19.10	107.00	107.00	107.00	10.70	10.30
14. 9	90	90	90	90	91.00	91.00	19.10	19.10	107.00	107.00	107.00	11.75	11.75
14. 10	90	90	90	90	91.00	91.00	19.10	19.10	107.00	107.00	107.00	10.70	10.30
14. 11	90	90	90	90	91.00	91.00	19.10	19.10	107.00	107.00	107.00	10.70	10.30
14. 12	90	90	90	90	91.00	91.00	19.10	19.10	107.00	107.00	107.00	10.70	10.30
15. 1	89	89	89	89	91.00	91.00	19.10	19.10	107.00	107.00	107.00	10.70	10.30
15. 2	89	89	89	89	91.00	91.00	19.10	19.10	107.00	107.00	107.00	10.70	10.30
15. 3	89	89	89	89	91.00	91.00	19.10	19.10	107.00	107.00	107.00	10.70	10.30
14. 3	90	90	24.5	26.5	91.00	90.50	19.39	22.50	107.00	107.00	107.00	10.35	10.10
14. 3	78	76	24.5	26.5	91.00	90.50	19.39	21.50	107.00	110.00	107.00	10.10	9.45
14. 8	39.10	36.80	37.74	37.80	13.10	11.80	0.71	0.64	51	47	16.20	16.20	24.45
14. 9	37.80	37.80	37.80	37.80	13.15	13.10	0.89	0.74	51	50	16.28	16.28	24.45
14. 10	38.20	38.20	38.20	38.20	13.15	13.15	0.84	0.78	51	50	16.28	16.28	24.45
14. 11	43.30	38.20	42.45	42.45	13.15	13.15	0.86	0.83	51	50	16.28	16.28	24.45
14. 12	43.30	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	0.86	0.86	51	50	16.28	16.28	24.45
15. 1	43.30	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	0.93	0.93	51	50	16.28	16.28	24.45
15. 2	43.30	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	1.04	0.92	51	50	16.28	16.28	24.45
15. 3	43.30	43.30	43.30	43.30	13.15	13.15	1.04	0.92	51	50	16.28	16.28	24.45
14. 3	35.20	35.20	35.20	35.20	12.85	12.60	0.69	0.68	54	52	13.52	12.88	23.95
14. 3	34.20	33.60	34.01	34.01	10.55	10.10	0.89	0.81	87	78	13.23	12.94	23.95

(59) 重 要 商 品 相 場 (續)

年 月	豆 粕		海 外 子 子 (一封度)		倫敦現物買	
	大連現物	(一枚)	新嘉坡現物買	最高	最低	最高
14. 8	3.115	2.990	29	27	8	8
14. 9	3.780	3.020	39	29	10	9
14. 10	3.745	3.060	37	33	11	9
14. 11	—	—	40	37	11	9
14. 12	—	—	40	37	11	9
15. 1	—	—	39	36	11	11
15. 2	—	—	39	36	11	11
15. 3	—	—	38	35	13	11
14. 3	2.625	2.545	28	26	8	7
14. 3	2.175	2.120	23	15	7	5

(61) 東 京 小 賣 物 價 指 數 (日本銀行測)

(大正3年7月=100)

年 月 (15日測)	食料品		燃料		服用品		其他		總平均
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	
14. 9	251	275	275	275	193	193	225	232	232
14. 10	255	275	275	275	194	194	226	235	235
14. 11	256	282	282	282	195	195	226	236	236
14. 12	263	283	283	283	195	195	231	240	240
15. 1	279	283	283	283	195	195	233	247	247
15. 2	278	283	283	283	195	195	243	251	251
15. 3	278	286	286	286	209	209	246	254	254
14. 3	220	271	271	271	180	180	214	213	213
14. 3	205	249	249	249	157	157	189	193	193

(60) 生 計 費 指 數

年 月	飲食費		住居費		光熱費		被服費		其他消費		總指數
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	
14. 10	128.2	107.5	107.5	118.3	154.1	109.0	123.4	128.9	128.9	128.9	
14. 11	135.5	110.0	110.0	127.4	160.4	107.8	128.9	128.9	128.9	128.9	
14. 12	136.9	108.2	108.2	124.3	163.0	109.3	128.9	128.9	128.9	128.9	
15. 1	142.6	109.0	109.0	125.7	168.5	110.5	132.5	132.5	132.5	132.5	
15. 2	147.3	110.3	110.3	140.7	180.1	115.5	138.0	138.0	138.0	138.0	
15. 3	148.8	111.1	111.1	142.3	186.3	118.1	140.3	140.3	140.3	140.3	
14. 3	115.4	103.6	103.6	114.5	140.3	107.7	114.9	114.9	114.9	114.9	
14. 10	128.7	109.8	109.8	123.8	157.9	107.6	125.3	125.3	125.3	125.3	
14. 11	135.8	107.6	107.6	123.5	157.4	108.9	127.3	127.3	127.3	127.3	
14. 12	138.0	110.5	110.5	129.0	163.7	108.2	130.7	130.7	130.7	130.7	
15. 1	141.2	111.1	111.1	130.9	167.6	110.2	133.3	133.3	133.3	133.3	
15. 2	145.5	112.2	112.2	136.5	173.2	111.8	136.8	136.8	136.8	136.8	
15. 3	147.8	113.2	113.2	139.1	177.3	113.6	139.1	139.1	139.1	139.1	
14. 3	115.0	105.3	105.3	120.9	143.5	106.0	116.0	116.0	116.0	116.0	
14. 10	219	236	236	248	240	203	226	226	226	226	
14. 11	232	236	236	254	241	203	233	233	233	233	
14. 12	232	236	236	260	241	203	233	233	233	233	
15. 1	236	236	236	262	245	204	236	236	236	236	
15. 2	240	236	236	266	247	204	239	239	239	239	
15. 3	244	236	236	266	251	208	242	242	242	242	
14. 3	200	234	234	242	227	202	214	214	214	214	

(朝日新聞社)全國生計費指數 (大正3年7月=100)

(66) 本國實業指數 (商工省編) (昭和9年4月—10年3月=100)

年月	各業統計 (國際聯盟調)										平均	
	農工業	金工業	機械器具工業	織業	化學工業	食品工業	被服及製造業	製材及家具製造業	印刷業	土木建築業		仲仕及傭夫
14. 8	123.5	114.8	118.6	135.0	131.6	125.8	130.3	139.9	113.9	144.3	142.7	128.5
9	128.0	122.2	121.2	138.3	134.7	130.8	135.1	138.8	117.4	145.9	147.5	132.1
10	130.4	126.7	119.3	141.4	135.8	132.2	137.2	145.3	120.2	147.1	148.5	133.9
11	130.1	125.4	121.0	139.8	137.9	131.9	140.7	145.7	124.0	148.0	152.2	134.7
12	133.7	130.0	127.6	139.4	139.0	134.2	148.5	152.1	134.4	148.5	154.7	138.2
15. 1	134.1	127.7	119.6	141.3	143.9	136.2	148.6	148.6	119.1	150.3	156.5	137.8
2	138.2	128.1	124.7	143.5	144.0	134.7	151.2	153.0	121.3	151.5	158.8	140.2
14. 2	118.3	120.7	113.4	125.6	124.8	121.0	124.5	127.3	110.2	126.2	129.7	121.4
13. 2	105.5	110.2	108.0	108.7	112.1	114.0	112.1	111.2	111.0	118.2	114.0	110.4

(67) 各業統計

年月	獨逸			英國 (滿洲失業者加入)			佛蘭西			加奈陀			米國			丁抹			波蘭 (露地)			白耳義		
	失業登錄數	失業率	失業率	失業登錄數	失業率	失業率	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	求職者數	
1939. 8	1,020	7.1	212	1.5	333	93	5,766	56	176	17.0	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121
9	1,104	7.4	227	1.6	333	94	5,680	72	223	21.0	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197
10	1,284	8.4	146	1.0	333	95	5,462	91	194	18.7	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197
11	1,267	8.3	135	0.9	333	103	5,622	118	203	19.8	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197
12	1,218	8.1	143	1.0	333	96	5,729	174	213	20.6	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197
1940. 1	1,269	8.5	250	1.7	333	112	5,729	165	241	23.0	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197
2	1,189	8.2	315	2.1	333	112	5,729	181	214	23.0	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197
1939. 2	1,661	11.2	298	2.0	458	111	7,199	142	205	20.1	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197
1938. 2	1,467	10.7	341	2.5	444	93	6,746	145	196	19.9	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197	121	197

日本經濟年報第四十一輯日誌

(自昭和十五年二月一日 至昭和十五年四月卅日)

國內

二月

◇一日(木) 第七十五議會再開さる。外務省、日ソ間の意見對立し、滿蒙國境交渉は會合十六回の後、一月三十日を以て打切りと發表す。

◇二日(金) 閣議、購寸値上げを行はず、増産獎勵金交付に決定。齋藤氏(民政)衆院にて事變處理問題演説中に失言、演説内容の後半は速記録より削除さる。

◇六日(水) 貴院本會議、外相、淺間丸事件につき英政府遺憾の

意表明、拉致獨人九名引渡し、解決の新段階へ達すと報告。

◇九日(金) 衆院本會議秘密會にて物動計畫の再説明行はる。農相、衆院豫算總會にて米の強制買入制は將來も發動せずと言明す。産組、三保險會社の買入に成功し保險事業への進出、議會にて問題となる。

◇十一日(日) 紀元の佳節に當り時艱克服の大詔渙發、政府は内閣告諭を發す。恩赦の詔書渙發、減刑、復權令公布。

◇十二日(月) 日印會商再開さる

◇十三日(火) 廣田弘毅、大井成元、中村良三、望月圭介の四氏

内閣參議に補充さる。

◇十四日(水) 青少年雇入制限令施行規則及關係告示發表さる。

◇十六日(金) 蠶絲業積立金制度流産に終る。薄給生活者に家族手當支給閣議決定、厚生省通牒を發す。外相、議會にて日米間の條約締結は至難と見解を表明す。閣議石炭收用令見合せに決定。蔵相、議會にて拗くも今後數年間財政の實質的緊縮不可能と言明。

◇十七日(土) 關東、關西を通じて節電緩和、二十日より平均二割と通信省告示。

◇十九日(月) 商相、議會にて對圓地域輸出抑制方針を言明す。

◇二十一日(水) 衆院豫算總會、明年度豫算案附帶決議を付し滿場一致可決さる。企畫院總裁は彙に秘密會で説明せる物動計畫の概貌を説明。

◇二十二日(木) 二十五日より米

- ◆ 穀輸出に許可制實施決定。衆院本會議、十五年度豫算案通過。
- ◆ 二十五日(日) 物價對策審議會(假稱)新設、閣議にて決定す。
- ◆ 二十七日(火) 農相、産組の保險會社買収計畫に中止命令を發す。
- ◆ 二十八日(水) 英は獨人九名の引渡しを二十九日横濱沖で實行、殘餘は引續き交渉中と外務省情報部發表。
- ◆ 二十九日(木) 臨時配合肥料、大豆油粕の販賣價格指定公布即日實施さる。
- 三 月
- ◆ 一日(金) 日滿伊貿易協定二月末で期限満了、三月一日より自動的に六ヶ月延長さる。
- ◆ 二日(土) 當局、議會にて金の増産獎勵金を増額し、買入値引上げは行はずと言明す。
- ◆ 三日(日) 石炭増産策は總經費八千三百萬圓に減額と閣議決定

- ◆ 議相は省議にて保證準備擴張中止と正式言明す。
- ◆ 四日(月) 衆院決算委員會、陸相は軍の情勢判斷次第で或は楊子江開放中止と言明す。
- ◆ 七日(木) 衆院本會議、齋藤陸夫氏の除名、小山議長より宣告。
- ◆ 九日(土) 社大黨の日勞系、離黨勸告に應ぜざる社民系八代議員等を除名す。
- ◆ 十日(日) 本年度露領漁區競賣の結果、我が方三漁區を奪はる。
- ◆ 十三日(水) 重政農村對策部長議會にて昭和七年迄に硫安五十萬噸増産を計畫と言明す。
- ◆ 十五日(金) 商工當局、議會にて暫定的石炭共販會社の設立は業者の反對に鑑み見合せに決定と發表。
- ◆ 十六日(土) 樺太に於けるソ聯兵の不法發砲事件に關し、帝國嚴重抗議。
- ◆ 十九日(火) 厚生省、従業者雇

- 入制限令第一條第一號及第二號告示を改正、雇入制限令を強化す(四月一日施行)。
- ◆ 二十二日(金) 衆院本會議、石炭配給統制法案は各派共同修正案通り可決さる。
- ◆ 二十四日(日) 貴院稅改革委員會、衆院修正通り稅法案を可決、議相は委員會に於て豫算實行で極力節約と言明。議會會期二日間延長さる。
- ◆ 二十五日(月) 最後の中央物價委員會、酒類、砂糖、雜穀の値上げ決定。
- ◆ 二十六日(火) 日本鐵鋼聯合會創立さる。第七十五通常議會終了。東京府米穀卸商業組合創立され、帝都需給の一元化する。
- ◆ 卅日(金) ハル米國務長官「新政府承認せず」と聲明す。中央物價委員會石油販賣標準價格を決定、自動車用ガソリン十九錢値上。

四月

- ◆ 一日(月) 陸軍新充備計畫の第一着手として、兵器本部、航空工廠の新設等七點の改革實施發表。
- ◆ 四日(木) 帝國、英海軍の日本近海に於ける軍事行動を避けられたき旨、英政府に申入ると言はる。
- ◆ 五日(金) 物價對策審議會初總會開催され、首相は物價道義觀を確立、日滿支綜合統制強化と挨拶。
- ◆ 九日(火) 訪伊經濟使節團出發
- ◆ 十日(水) 米穀強制出荷命令發動さる。
- ◆ 十二日(金) 第十八代東京市長大久保留次郎氏に決定。昭和石炭及び石炭鐵礦の昭和十五年度石炭綜合需給計畫案成り需要一千一百万噸増豫想さる。
- ◆ 十三日(土) クロス激動に對處するため東京爲替會、爲替協定

- を變更す。
- ◆ 十五日(月) 有田外相、蘭印への戰禍波及は東亞の安定上好まず、と見解を發表す。
- ◆ 十六日(火) クレフエンス和蘭外相、石射公使に蘭印問題の論議尙早と見解表明。
- ◆ 十七日(水) ハル米國務長官、有田聲明に答へ、蘭印の現状維持を強調する聲明書發表。
- ◆ 十八日(木) 蘭政府、蘭印問題は一段落とコミニケ發表。
- ◆ 有田聲明に答へ、蘭印問題を訪問、蘭印は他國の保護を求めずと政府見解を表明す。スターク米作戰部長、上院にて我建艦を誇大報告す。日佛通商諒解更に一ヶ月延長五月十五日まで實施と決定。
- ◆ 二十二日(月) 陸軍、七月一日より軍需品工場の利潤統制強化と決定。藤原商相は、一般産業にも利潤統制強化必要と西下車

東亞

- 中 國
- ◆ 二十六日(金) 社大を脱退せる新黨準備會、勤勞國民黨結成を決定。
- ◆ 二十七日(土) エクアドル政府日本各種織物輸入に從價七割五分の禁止的課稅を發表。
- 二 月
- ◆ 一日(木) 印度政府、利敵の虞ありと麻袋の對滿輸出を禁止すと傳ふ。
- ◆ 十四日(水) 支那派遣軍總司令官西尾大將上海にて汪精衛氏と會談す。上海海軍特別陸戰隊、虹口の開放を發表。
- ◆ 二十日(火) 滇越鐵道爆撃に關し、佛大使再抗議提出。
- 三 月
- ◆ 六日(水) 維新政府、食糧不足緩和の爲上海の小麥粉輸出を禁

- 止す。滿洲國の國資金調達並に日滿爲替計畫に關し、日滿間に原則協定成立、對滿投資十二億圓、外貨補給一億圓と決る。
- ◇七日(木)上海の小麥粉禁輸は許可採用と決る。
- ◇十二日(火)中央政府の成立を目途に控へて、汪氏、重大聲明を發表、和平と民族復興を強調す。
- ◇十三日(水)汪氏聲明に呼應し米内首相は新政府承認、日滿支關係確立の聲明發表。
- ◇十六日(土)新政權への我が特派大使は阿部信行大將に内定。
- ◇二十日(水)中央政治會議、南京に開催、日支關係調整の全權は全會一致汪氏に委任、新中央政府樹立大綱發表。
- ◇二十二日(金)中央政治會議最終日たる第三日、五院長及び各部長決定、國民政府の陣容成る。
- ◇四 月
- ◇六日(土)國民政府、重慶締結

- の條約無効及び全支各軍への停戰命令を正式公布す。
- ◇十一日(木)滿洲國兵法公布され、徵兵制布かる。
- ◇十二日(金)我南支軍、四月廿日以降關東港開放、一般貿易を許可する旨發表。上海參事會員選舉の結果、英五名日米各二名當選、從來の比率變らず。
- ◇二十六日(金)米外數ヶ國、重慶に新政府承認通達と報ぜらる。

海外

二月

- ◇四日(日)獨、ソ聯の求援に應じ、武器彈藥を輸送、艦船交換成立と傳へらる。
- ◇七日(水)米、近く對伊報復關稅を廢止と公表さる。
- ◇八日(木)獨、開戰以來の英佛及中立國船舶損害四百九十隻、

- 百四十九萬噸と發表。英海軍對芬援助のためソ聯北方へ軍事行動計畫中と傳へらる。
- ◇九日(金)米、口大統領、實情視察のためウエルズ國務次官を近く英、佛、獨、伊に派遣する旨聲明す。
- ◇十二日(月)獨ソ新通商協定成立す。
- ◇十三日(火)米、下院豫算委員會、明年度海軍豫算九億六千萬弗を可決、グワム島施設費項目復活さる。
- ◇十四日(水)米上院對日禁輸案の審議延期。
- ◇十五日(木)英、米國品の中立國經由對獨再輸出に關し米國務省に警告。獨ソを繋ぐドニエブル・ブグ運河近く完成と傳へらる。
- ◇十六日(金)米、下院本會議、海軍豫算案よりグワム島防備費を削除して可決、上院に廻付す。

- ◇十八日(日)英蘭銀行登録の弗證券一部、大蔵省に移管の法令發布さる。
- ◇二十四日(土)瑞典金本位を離脱す。
- ◇二十五日(日)ソ土兩國軍、國境紛争迴避のため相互撤兵と報ぜらる。
- ◇二十六日(月)米ウエルズ遣歐使節、伊太利ム首相に口大統領の親書捧呈後チアノ外相同席にて會談、兩者の會談最も友好的と共同コミニケ發表さる。
- 佛國軍司令部、獨海軍に依る被撃沈船舶は百六萬噸に過ぎずと獨側發表を反駁す。
- ◇二十七日(火)チャーチル英海相、英二主力艦損傷を下院報告。
- 三 月
- ◇一日(金)米、ウエルズ遣歐使節、獨逸リツベントロツプ外相と會見す。尙ほ二日ヒットラー、三 日ゲーリング空相、へ

- ス副總統と會見、歐洲和平に關し重要懇談す。
- ◇五日(火)英、總額三億磅に及ぶ戰時公債の發行及同要綱發表さる。
- ◇六日(水)佛伊一九四〇年度通商取極め假調印さる。
- ◇七日(木)ソ聯、瑞典政府を通じて芬蘭に和平提案と報ぜらる。
- ◇八日(金)英政府、英輸出品の受取代金に關する法令改正、二十五日より特定品の輸出先を制限する勅令を公布。タナー芬蘭外相、ソ聯と和平交渉中と言明す。
- ◇九日(土)芬蘭、ソ芬和平交渉開始を始めて國民に公表す。
- ◇十三日(水)ソ芬、カレリア地峽割讓、ハンゲ半島租借、其他數島嶼割讓等を含む和平協定の成立を發表、即日停戰。
- ◇十四日(木)米、ハル國務長官、對ソ禁輸續行と言明す。英商務

- 省、非鐵金屬の輸出制限令を來る十八日より實施と發表す。
- ◇十八日(月)英國、來る二十一日より食糧品輸入を全部許可制とし、食糧省で統制と決定さる。
- ◇十九日(火)伊、ガイダマ、獨伊ボルザノ會談は和平條件を討議せずと發表。
- ◇二十日(水)佛グラチエ内閣、授芬失敗のため總辭職す。
- ◇二十一日(木)佛、レイノノイ氏、新舉國內閣の組織を完了す。
- ◇二十四日(日)紐育タイムズ紙四月一日より舉行の太平洋海軍演習の大規模な内容を詳細發表す。
- ◇二十六日(火)磅貨續落、米英クロス、六十仙臺を割る。
- ◇二十七日(水)カナダ、四月一日以降米弗賣却を中止。
- ◇二十八日(木)米、ウエルズ遣歐特使、四十一日目に歸國。直にハル國務長官、口大統領に面接、

復命す。

四 月

- ◇三日(水)ソ聯最高會議、歳出入三千六百億留に及ぶ一九四〇年度新豫算を可決す。
- ◇四日(木)英サイモン蔵相、パルカン貿易國策會社の創設を發表す。米、下院本會議、七億八千四百萬弗の陸軍豫算を可決す。
- ◇六日(土)ソ聯、滿ソ國境の永久陣地構築に着手。ソ聯の不法越境等頻々と傳へらる。
- ◇七日(日)英情報省、獨の全歐征服十ヶ年計畫案を暴露す。
- ◇八日(月)英、パルカン各國駐劄大公使會議を倫敦に開催す。
- ◇九日(火)英佛、獨の侵入に對し對諾援助を表明す。獨、諾・丁兩國に對し武力干涉の已むなきを通告すると共に、三軍をあげて侵入を開始す。獨軍、丁抹全土を占領す。諾、對獨宣戰を布告し、ハマルに遷都す。

- ◇十一日(木)米、上院歳出委員會、九億六千三百七十九萬弗の一九四〇—四一年の海軍豫算案を可決す。
- ◇十二日(金)獨、瑞典に對し、軍隊の通過を要求し、拒絶さると傳へらる。
- ◇十三日(土)和蘭ステフエンス外相、侵略には斷乎抗戰と決意を表明す。
- ◇十五日(月)英、陸海軍省、英軍の諸上陸成功とコンミニケ發表。米、スターク海軍作戦部長、上院にて日本を目標に海軍の追加擴充を要望す。
- ◇十六日(火)米、國務省、蘭印問題は論議尙早と非公式表明す。
- ◇十八日(木)英陸軍省、英軍は引續き諾威に上陸中と發表す。
- ◇十九日(金)諾派遣の英軍、ノルトハイム附近で獨軍と最初の遭遇戰を行ふと傳へらる。
- ◇二十日(土)英ソ通商交渉、再開に決定と傳へらる。

- ◇二十四日(水)蘭印抗日紙「新報」二週間停刊を命ぜらる。
- ◇二十五日(木)口大統領、諾に中立法適用を宣言す。
- ◇二十七日(土)獨、對諾宣戰を正式布告せる總統令發布さる。獨り外相、諾威戰は英の陰謀と暴露す。
- ◇三十日(火)英政府、伊の態度に鑑み商船の地中海廻りを禁止し、希望峰迂回を命令す。英チエンバレーン首相、下院にて戰況發表を拒否す。

編輯後記

☆前輯は「創刊十周年記念號」とし、普通號よりも百五十餘頁の増頁に附録圖表を添え、そのために定價も一圓八十錢に値上げせざるを得ませんでした。それが、それにも拘はらず、またたく間に賣切れとなり、販賣部では「こんな素晴らしいことは年報創刊以來始めてだ」と言つてをりました。

☆編輯同人としては、自分達の努力して作ったものが、一人でも多くの人達に愛讀されることが何よりの喜びであります。「賣れる本」が必ずしも「良い本」とは限りませんが、我が讀書界の最も注目する諸問題を取上げて、これを最も率直大膽に解剖した前輯が「素晴らしい賣行」を示したといふことは、やはり讀者諸氏の要求にピッタリ一致したことを意味すると思ひます。従つてその意味では「良い本」だつたと言へませう。編輯同人の手前味噌を並べ立てて甚だ恐縮ですが、讀者諸氏の御援助を感謝すると共に、今後の一層の御鞭撻をお願する次第です。

☆今輯は世界戰爭の本格化、大戰下の世界貿易、

支那新政權成立の意義、滿支に於けるインフレーション、内外重層下の日本經濟等々、重要なテーマを残さず取上げました。近頃の内外諸情勢の變化は頗る急テムボですが、本書の基本的分析は、日々のニュースを判断する上の基礎材料となり得るでせう。引續き御愛讀を願ひます。

昭和十五年六月 三日印刷
昭和十五年六月 六日發行

日本經濟年報 第四十一輯

特價壹圓

編輯者 神原周平
發行所 東京市日本橋區本石町三丁目二ノ一

無難無難

印刷所 東京市牛込區櫻町七番地
大日本印刷株式會社
印刷者 堀修造

發行所 東京市日本橋區本石町三丁目二ノ一
東洋經濟新報社

振替東京六五一八番
電話日本橋一八七番、八二番、八三番、一四八七番、二七八五番

505
71



₹ 1.00

